

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
2022年3月期(第145期)	至	2022年3月31日

信越化学工業株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(E00776)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	10
第2. 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	17
第3. 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4. 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	42
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	42
(5) 所有者別状況	42
(6) 大株主の状況	43
(7) 議決権の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	46
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	47
(2) 役員の状況	51
(3) 監査の状況	55
(4) 役員の報酬等	58
(5) 株式の保有状況	62
第5. 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	114
2. 財務諸表等	115
(1) 財務諸表	115
(2) 主な資産及び負債の内容	125
(3) その他	125
第6. 提出会社の株式事務の概要	126
第7. 提出会社の参考情報	127
1. 提出会社の親会社等の情報	127
2. その他の参考情報	127
第二部 提出会社の保証会社等の情報	128

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	2022年3月期（第145期） （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 恭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03（6812）2300
【事務連絡者氏名】	総務部長 足立 幸仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03（6812）2300
【事務連絡者氏名】	総務部長 足立 幸仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,441,432	1,594,036	1,543,525	1,496,906	2,074,428
経常利益 (百万円)	340,308	415,311	418,242	405,101	694,434
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	266,235	309,125	314,027	293,732	500,117
包括利益 (百万円)	275,137	279,945	286,889	262,230	668,238
純資産額 (百万円)	2,413,025	2,532,556	2,723,141	2,886,625	3,429,208
総資産額 (百万円)	2,903,137	3,038,717	3,230,485	3,380,615	4,053,412
1株当たり純資産額	5,511円98銭	5,915円47銭	6,377円93銭	6,769円72銭	8,007円24銭
1株当たり当期純利益金額	624円28銭	725円99銭	755円17銭	706円76銭	1,203円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	624円10銭	725円92銭	755円01銭	706円26銭	1,202円75銭
自己資本比率 (%)	81.0	81.1	82.1	83.2	82.1
自己資本利益率 (%)	11.9	12.8	12.3	10.7	16.3
株価収益率 (倍)	17.6	12.8	14.2	26.3	15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	332,776	400,687	412,384	401,176	553,528
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△237,602	△181,553	△394,547	△250,719	△253,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△50,006	△164,538	△94,055	△91,123	△122,504
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	780,449	828,345	745,125	801,596	1,008,925
従業員数 (人)	20,155	21,735	22,783	24,069	24,954
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2,512〕	〔2,645〕	〔2,914〕	〔2,455〕	—

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 2018年3月期、2019年3月期、2020年3月期、及び2021年3月期連結会計年度については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10以上となったため、臨時従業員数の年間平均人員を、外数で〔〕内に記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	733, 449	822, 515	845, 356	829, 065	693, 933
経常利益 (百万円)	133, 113	134, 743	167, 412	160, 800	201, 241
当期純利益 (百万円)	96, 943	97, 403	131, 836	118, 910	150, 831
資本金 (百万円)	119, 419	119, 419	119, 419	119, 419	119, 419
発行済株式総数 (千株)	432, 106	427, 606	416, 662	416, 662	416, 662
純資産額 (百万円)	866, 729	797, 912	821, 894	856, 040	883, 505
総資産額 (百万円)	1, 166, 900	1, 109, 751	1, 156, 255	1, 199, 772	1, 299, 322
1株当たり純資産額	2, 030円93銭	1, 912円02銭	1, 972円36銭	2, 055円94銭	2, 120円89銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	140円00銭 (65円00銭)	200円00銭 (100円00銭)	220円00銭 (110円00銭)	250円00銭 (110円00銭)	400円00銭 (150円00銭)
1株当たり当期純利益金額	227円32銭	228円76銭	317円04銭	286円12銭	363円06銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	227円26銭	228円74銭	316円98銭	285円92銭	362円76銭
自己資本比率 (%)	74. 2	71. 8	70. 9	71. 2	67. 8
自己資本利益率 (%)	11. 5	11. 7	16. 3	14. 2	17. 4
株価収益率 (倍)	48. 4	40. 6	33. 8	65. 0	51. 8
配当性向 (%)	61. 6	87. 4	69. 4	87. 4	110. 2
従業員数 (人)	2, 904	3, 011	3, 140	3, 238	3, 341
株主総利回り (%)	115. 6	99. 8	117. 1	201. 4	207. 4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115. 9)	(110. 0)	(99. 6)	(141. 5)	(144. 3)
最高株価 (円)	13, 175	11, 640	13, 945	19, 710	21, 480
最低株価 (円)	9, 174	7, 982	8, 751	9, 694	15, 860

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

1926年9月	信濃電気株式会社と日本窒素肥料株式会社との共同出資により、信越窒素肥料株式会社として発足
1927年11月	新潟県中頸城郡（現上越市）に直江津工場を建設、石灰窒素の製造開始
1938年12月	群馬県安中市に礬部工場を建設、金属マンガンの製造開始
1940年3月	社名を信越化学工業株式会社に変更
1945年5月	大同化学工業株式会社を吸収合併し、福井県武生市（現越前市）の同社工場を当社武生工場として石灰窒素等の製造開始
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1953年10月	礬部工場において珪素樹脂（シリコーン）の製造開始
1957年3月	直江津工場においてアセチレン法による塩化ビニル、か性ソーダの製造開始
1959年4月	直江津工場において天然ガス塩素化製品の製造開始
1960年7月	礬部工場において半導体シリコンの製造開始
1960年9月	信越ポリマー株式会社（合成樹脂の加工 現連結子会社）を設立
1962年3月	直江津工場においてセルロース誘導体（メトロース等）の製造開始
1962年12月	信越協同建設株式会社（現信越アステック株式会社 土木、建設、運輸業等 現連結子会社）を設立
1967年3月	信越半導体株式会社（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を設立
1967年4月	信越石油化学工業株式会社（メタノール等の製造）を吸収合併 武生工場においてイットリウム等高純度レア・アースの製造開始
1968年12月	信越酢酸ビニル株式会社（現日本酢ビ・ポパール株式会社 酢酸ビニルモノマー及びポパールの製造 現連結子会社）を設立
1970年8月	茨城県鹿島郡（現神栖市）に鹿島工場を建設、エチレン法による塩化ビニルの製造開始
1973年2月	武生工場において希土類磁石の製造開始
1973年7月	シンテックINC.（塩化ビニルの製造 現連結子会社）を米国に設立 信越半導体株式会社の子会社としてS. E. H. マレーシアSDN. BHD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）をマレーシアに設立
1976年4月	工務部門を分離して信越エンジニアリング株式会社（現連結子会社）を設立
1979年3月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイアメリカInc.（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を米国に設立
1979年10月	直江津工場において合成石英製ICフォトマスク用基板の製造開始
1983年11月	礬部工場において光ファイバー用プリフォームの製造開始
1983年12月	信越ポリマー株式会社、東京証券取引所に株式を上場
1984年5月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイヨーロッパLTD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を英国に設立
1992年4月	直江津工場においてフォトレジスト製品の製造開始
1992年8月	群馬県碓氷郡（現安中市）に松井田工場を設置し、同工場と礬部工場とを統轄する群馬事業所を群馬県安中市に新設
1995年11月	信越半導体株式会社の子会社として台湾信越半導体股份有限公司（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を台湾に設立
1999年12月	シンエツPVC B. V.（オランダ 現連結子会社）がシェルネーデルランドケミーB. V.（オランダ）及びアクゾノーベルバイスケミカルズB. V.（オランダ）の塩化ビニル合併事業を買収
2000年10月	信越金属工業株式会社を吸収合併
2001年2月	アジアシリコーンズモノマーLtd.（シリコーンモノマーの製造 現連結子会社）をタイに設立 シンエツシリコーンズタイランドLtd.（シリコーンの製造 現連結子会社）をタイに設立
2003年12月	シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.（オランダ 現連結子会社）がドイツのセルロース事業会社クラリアント タイロースGmbH & Co. KG（現SE タイロース GmbH & Co. KG 現連結子会社）を買収
2005年7月	直江津工場においてマスクブランクス製造開始
2013年5月	シンエツシリコーンズタイランドLtd. がアジアシリコーンズモノマーLtd. を完全子会社化
2020年3月	シンテックINC. においてエチレンの製造開始

3【事業の内容】

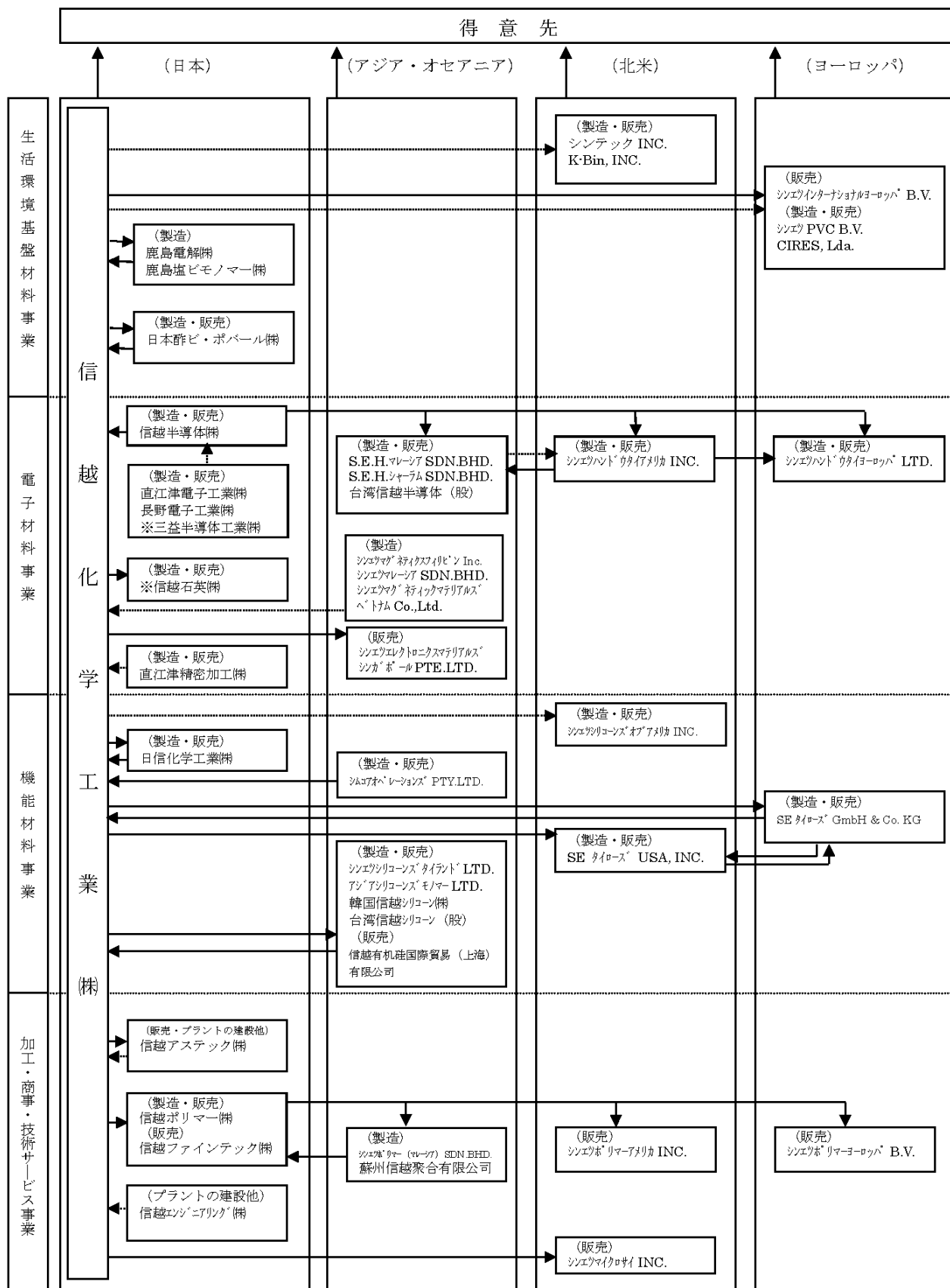
当社グループは、当社、子会社132社及び関連会社12社（2022年3月31日現在）により構成され、塩化ビニル樹脂、か性ソーダ等の製造・販売を主体とする「生活環境基盤材料事業」、半導体シリコン、希土類磁石、フォトリソ、マスクブランクス、合成石英製品等の製造・販売を主体とする「電子材料事業」、シリコン、セルロース誘導体、金属珪素等の製造・販売を主体とする「機能材料事業」、信越ポリマーグループの事業およびエンジニアリングをはじめとする各種役務提供を行う「加工・商事・技術サービス事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しています。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりです。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
生活環境 基盤材料 事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、 メタノール、クロロメタン、 ポパール	国内	当社、鹿島電解㈱、鹿島塩ビモノマー㈱、日本酢ビ・ポパール㈱、 その他4社 (計8社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、CIRES, Lda.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、K-Bin, INC.、 その他3社 (計8社)
電子材料 事業	半導体シリコン、希土類磁石 (電子産業用・一般用)、 半導体用封止材、 LED用パッケージ材料、 フォトリソ、 マスクブランクス、 合成石英製品	国内	当社、信越半導体㈱、直江津電子工業㈱、長野電子工業㈱、 三益半導体工業㈱（東証プライム上場）、直江津精密加工㈱、 信越石英㈱、 その他4社 (計11社)
		海外	シンエツハンドウタイアメリカINC.、S.E.H. マレーシアSDN. BHD.、 台湾信越半導体（股）、シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、 S.E.H. シャーラムSDN. BHD.、 シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマグネティクスフィリピンInc.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツマグネティックマテリアルズベトナムCo., Ltd. その他18社 (計27社)
機能材料 事業	シリコン、 セルロース誘導体、金属珪素、 合成性フェロモン、 塩ビ・酢ビ共重合樹脂、 液状フッ素エラストマー、 ペリクル	国内	当社、日信化学工業㈱、 その他9社 (計11社)
		海外	シンエツシリコンズタイランドLTD.、 アジアシリコンズモノマーLTD.、 信越有機硅国際貿易（上海）有限公司、韓国信越シリコン㈱、 台湾信越シリコン（股）、 シンエツシリコンズオブアメリカINC.、 SEタイローズ GmbH & Co. KG、SEタイローズ USA, Inc.、 シムコアオペレーションズPTY. LTD.、 その他20社 (計29社)
加工・商事・ 技術サービス 事業	樹脂加工製品、 技術・プラント輸出、 商品の輸出入、 エンジニアリング	国内	当社、信越ポリマー（東証プライム上場）、 信越エンジニアリング㈱、信越アステック㈱、 信越ファインテック㈱、 その他19社 (計24社)
		海外	シンエツポリマー（マレーシア）SDN. BHD.、 シンエツポリマーヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーアメリカINC.、 蘇州信越聚合有限公司、 その他26社 (計30社)

《事業系統図》



注) 無印 連結子会社

※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品
→ サービス等

(複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでいます。)

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ※ シンテックINC.	米国	米ドル 18.75	生活環境基盤材料事業	100.0	兼任 3	塩化ビニル製造技術の供与
※ 信越半導体㈱	東京都千代田区	10,000	電子材料事業	100.0	兼任 3 出向 9	半導体シリコンの購入
※ シンエツハンドウタイ アメリカInc.	米国	千米ドル 150,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
シンエツPVC B.V.	オランダ	千ユーロ 18	生活環境基盤材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
信越エンジニアリング ㈱	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	出向 9	工場内修繕及び建設の委託
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 188,650	電子材料事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
※ 台湾信越半導体 (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 1,500,000	電子材料事業	70.0 (70.0)	兼任 2 出向 2	信越半導体㈱の 半導体シリコンの販売
信越ポリマー㈱	東京都千代田区	11,635	加工・商事・ 技術サービス事業	53.5 (0.1)		シリコン製品等の販売
SE タイローズ GmbH & Co. KG	ドイツ	千ユーロ 500	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	セルロース誘導体の購入・ 販売
信越アステック㈱	東京都千代田区	495	加工・商事・ 技術サービス事業	99.7 (1.8)	兼任 2 出向 6	合成樹脂製品等の販売
※ シンエツシリコンズ タイランドLTD.	タイ	千タイバーツ 6,325,000	機能材料事業	100.0	兼任 3 出向 1	シリコン製品の購入
※ シンエツハンドウタイ ヨーロッパLTD.	英国	千スターリング ポンド 73,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
アジアシリコンズ モノマーLTD.	タイ	千タイバーツ 3,393,000	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	直接の親会社へ原料の供給
日本酢ビ・ポパール㈱	大阪府堺市	2,000	生活環境基盤材料事業	100.0	兼任 1 出向 5	ポパールの購入
直江津電子工業㈱	新潟県上越市	200	電子材料事業	100.0 (10.0)	兼任 1 出向 3	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
S - E, INC.	米国	米ドル 10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0		
シンエツエレクトロニ クスマテリアルズ シンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 2,800	電子材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子材料製品の販売
信越有機硅国際貿易 (上海) 有限公司	中国	千米ドル 490	機能材料事業	100.0	兼任 3 出向 2	シリコン製品の販売
長野電子工業㈱	長野県千曲市	80	電子材料事業	90.0	兼任 1	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
信越ファインテック㈱	東京都台東区	300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) シンエツ マグネティクス フィリピンINC.	フィリピン	千フィリピン ペソ 60,000	電子材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子材料製品の購入
CIRES, Lda.	ポルトガル	千ユーロ 15,000	生活環境基盤材料事業	100.0 (100.0)	兼任 1	塩化ビニル製造技術の供与
シンエツシンガポール PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	機能材料事業	100.0	兼任 3 出向 2	シリコン製品の販売
韓国信越シリコン(株)	大韓民国	百万ウォン 5,800	機能材料事業	100.0	兼任 4 出向 2	シリコン製品の販売
シンエツマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 33,100	電子材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子材料製品の購入
日信化学工業(株)	福井県越前市	500	機能材料事業	100.0	兼任 1 出向 2	合成樹脂中間原料の販売
シンエツマイクロサイ INC.	米国	米ドル 34	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)	兼任 1	シリコン製品等の販売
台湾信越シリコン (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 228,000	機能材料事業	93.3 (6.7)	兼任 1 出向 2	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ オブアメリカInc.	米国	千米ドル 32,810	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 4,810	機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
信越光電 (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 200,000	電子材料事業	80.0 (80.0)	出向 2	化合物半導体の販売
シンエツポリマー (マレーシア) SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 41,500	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
シンエツポリマー ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 3,640	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
※ シンエツ インターナショナル ヨーロッパB. V.	オランダ	千ユーロ 281,840	生活環境基盤材料事業	100.0	兼任 1	合成樹脂製品等の販売
日本レジン(株)	東京都港区	50	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	シリコン製品の販売
直江津精密加工(株)	新潟県上越市	80	電子材料事業	100.0 (10.0)	兼任 2 出向 2	合成石英製品等の加工の 委託
スカイワード インフォメーション システム(株)	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (20.0)	兼任 2 出向 2	コンピューターによる 情報処理及び これに関連する業務の委託
信濃電気製錬(株)	東京都千代田区	100	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 2	機能材料製品の生産委託 及び資金の貸付
(株)福井環境分析 センター	福井県越前市	10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 2	分析業務の委託
信越フィルム(株)	福井県越前市	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 3	
(株)シンエツ. テクノサービス	福井県越前市	26	加工・商事・ 技術サービス事業	76.9 (11.5)	兼任 3 出向 3	出荷業務取扱等の委託
シンエツポリマー アメリカInc.	米国	千米ドル 7,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) 直江津産業㈱	新潟県上越市	30	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 2	出荷業務等の委託
信建総合設備㈱	群馬県高崎市	20	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)	出向 3	
㈱埼玉 シンコーモールド	埼玉県東松山市	30	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 3 出向 1	シリコン製品の購入及び 資金の貸付
㈱シンコーモールド	群馬県安中市	30	機能材料事業	100.0	兼任 5 出向 1	シリコン製品の購入及び 資金の貸付
㈱信越マグネット	福井県越前市	10	電子材料事業	100.0	兼任 4	電子材料製品等の加工の 委託
シンエツポリマー インディア Pvt. Ltd.	インド	千ルピー 1,245,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
P. T. シンエツポリマー インドネシア	インドネシア	千米ドル 5,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
シンエツポリマー シンガポール Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 9,194	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
信越聚合物（上海） 有限公司	中国	千米ドル 300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
信越聚合物（香港） 有限公司	中国	千香港ドル 14,414	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
シンエツポリマー ハンガリー Kft.	ハンガリー	千フォリント 700,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
シンエツポリマー （タイランド） Ltd.	タイ	千タイバーツ 10,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
東莞信越聚合物 有限公司	中国	千香港ドル 60,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
㈱ヒューマン クリエイト	東京都千代田区	10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (17.6)	兼任 3 出向 1	研修の委託
蘇州信越聚合有限公司	中国	千米ドル 15,300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
S. E. H. シャーラム SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 140,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	兼任 1	信越半導体㈱等の 半導体シリコンの加工
シンエツハンドウタイ シンガポール Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 500	電子材料事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
シムコア オペレーションズ PTY. LTD.	オーストラリア	千豪ドル 32,005	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	金属珪素の購入
SE タイローズ USA, Inc.	米国	千米ドル 55,389	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	セルロース誘導体の販売
K-Bin, Inc.	米国	米ドル 4,500	生活環境基盤材料事業	100.0 (100.0)		直接の親会社からの 塩化ビニル樹脂の購入
信越有機硅（南通） 有限公司	中国	千米ドル 70,000	機能材料事業	100.0 (7.1)	兼任 4 出向 1	
信越（江蘇）光棒 有限公司	中国	5,000	電子材料事業	75.0	兼任 3 出向 2	
鹿島電解㈱	茨城県神栖市	3,500	生活環境基盤材料事業	79.0	兼任 5	か性ソーダの購入及び 資金の貸付
鹿島塩ビモノマー㈱	茨城県神栖市	1,500	生活環境基盤材料事業	70.6	兼任 5	塩化ビニルモノマーの購入 及び資金の貸付
シンエツニュー マテリアルズ （タイランド） LTD.	タイ	千タイバーツ 372,000	機能材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社へ原料の供給

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ※ シンエツ マグネティック マテリアルズベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 130, 250	電子材料事業	100. 0	兼任 2 出向 1	電子材料中間製品の購入
信越電子材料 (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 2, 820, 000	電子材料事業	100. 0	兼任 3 出向 3	資金の貸付 電子材料製品の原料の販売
長飛信越(湖北)光棒 有限公司	中国	8, 000	電子材料事業	51. 0	兼任 2 出向 1	電子材料製品の販売
シンエツポリマー ベトナムCo., Ltd.	ベトナム	千米ドル 300	加工・商事・ 技術サービス事業	100. 0 (100. 0)		
シンエツエレクトロニ クスマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 35, 070	電子材料事業	100. 0	兼任 2 出向 2	電子材料製品の購入
信越(香港)有限公司	中国	千米ドル 100	機能材料事業	100. 0	兼任 2	シリコン製品の販売
浙江信越精細化工 有限公司	中国	千中国元 30, 450	機能材料事業	100. 0	兼任 3 出向 1	シリコン製品の販売
その他 25社						

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社) 三益半導体工業㈱	群馬県高崎市	18, 824	電子材料事業	43. 8 (1. 1)		信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
信越石英㈱	東京都新宿区	1, 000	電子材料事業	50. 0	兼任 1 出向 3	合成石英の販売
㈱アドマテックス	愛知県 みよし市	631	電子材料事業	24. 2	兼任 1 出向 1	電子材料製品の原料の購入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 名称欄※印は特定子会社に該当します。
3. 信越ポリマー㈱および三益半導体工業㈱は、有価証券報告書提出会社です。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
5. シンテックINC. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	633, 203百万円	(5, 766百万米ドル)
	(2) 経常利益 (税引前当期純利益)	283, 287百万円	(2, 580百万米ドル)
	(3) 当期純利益	203, 773百万円	(1, 855百万米ドル)
	(4) 純資産額	1, 062, 812百万円	(9, 240百万米ドル)
	(5) 総資産額	1, 197, 386百万円	(10, 410百万米ドル)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度末における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
生活環境基盤材料事業	1,738
電子材料事業	11,198
機能材料事業	4,098
加工・商事・技術サービス事業	7,920
合計	24,954

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,341	42.2	20.3	8,545,000

セグメントの名称	従業員数（人）
生活環境基盤材料事業	199
電子材料事業	1,346
機能材料事業	1,686
加工・商事・技術サービス事業	110
合計	3,341

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、信越化学労働組合が組織（組合員数4,021人）されており、全国化学労働組合総連合に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）会社の経営の基本方針

当社の目指すところは、素材と技術によって他の追随できない価値を社会と産業のために生み出し、株主の皆さまのご期待にお応えしていくことです。そのために、顧客や産業の課題解決に資する製品を数多く開発しています。同時に、世界最高水準の技術や品質の追求とともに生産性の向上に絶え間なく努めながら、世界中の顧客に安定的に製品供給を行っています。その持続のため、経済情勢や市況の変化に迅速かつ的確に対応できる経営に努めています。人間社会の持続的な発展とその質の向上を、環境負荷を抑えつつ実現する必要性の高まる今日、効率を極めることが必須です。そのために当社が担い、果たせる役割は大きいと信じています。自らによる温室効果ガス排出の削減に加え、脱炭素に役立つ技術と素材の提供に注力していきます。当社の多くの製品がこうした目的に資するように、そして当社製品が用いられれば用いられるほど産業と人々の暮らしに貢献できるというように取り組み、世界の産業と人々の生活を支えるエッセンシャルサプライヤーとしての役割を果たしていきます。

（2）目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

目標とする経営指標は、年次ごとの増収、増益です。当社の主要製品の中には、市況をはじめとした事業環境の変化の影響を受ける製品があります。短期間で急変する市況の中で各事業の経営を行うためには、外部環境の変化に速やかに対応していくことが必要です。当期において最高益を大きく更新しました。それを新たな起点として、更なる高みを目指す作業に着手しました。世の中のいわゆるユビキタス化やカーボンニュートラルほかの時代の要請に応え、持続的な成長を実現していきます。

（3）経営環境及び優先的に対処すべき課題

顧客の需要に確実に応えていくためにサプライチェーンを含む供給態勢を常時点検し、拡充の手立てを前広に施します。経済事情の揺れ幅が従前の領域を超えてきており、それに対する適応と耐性の向上を図ります。供給能力の新・増設につき、立地のしかたを見直していきます。いわゆる想定外の事態を勘案して、事業の点検を行います。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）においては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っています。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国および地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしていますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の変動による影響

2022年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は77%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われます。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、同様な可能性があります。

③ 自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行うとともに、生産拠点の複数化に努めています。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被ったり、サプライチェーンの分断が発生した場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めていますが、これらについて供給の逼迫や遅延、供給国の通商政策の変更、また、それらに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 急速な技術革新

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速で、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めています。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、上記以外の業界向け製品についても、競争力の高い代替製品の出現により、同様の影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、効率を極めることにより、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでいます。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、技術的に対応が難しくなったり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいます。予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えるため、当社グループの事業拠点では安全衛生対策を徹底しています。しかしながら、今後の同ウイルスの蔓延や、それを受けた各国における経済活動抑制の方針が当社製品に対する需要の大幅な減少や当社事業拠点を含むサプライチェーンに損害を生じさせた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高は、前期に比べ38.6%（5,775億2千2百万円）増加し、2兆744億2千8百万円となりました。営業利益は、前期に比べ72.4%（2,841億9百万円）増加し、6,763億2千2百万円となり、経常利益は、前期に比べ71.4%（2,893億3千3百万円）増加し、6,944億3千4百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ70.3%（2,063億8千5百万円）増加し、5,001億1千7百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の概要及びその分析等は、次のとおりです。

生活環境基盤材料事業

塩化ビニル、苛性ソーダともに、需要は堅調に推移し、今年に入って生じた原料事情を踏まえて、製品値上げに取り組みました。工場の定期修理期間を除き、米国シンテック社を始めとする全拠点でフル操業を継続しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ76.4%（3,713億2千2百万円）増加し、8,571億8千9百万円となり、営業利益は、前期に比べ219.1%（2,181億9千1百万円）増加し、3,177億9千2百万円となりました。

電子材料事業

半導体デバイスの世界的な供給不足は依然解消していません。顧客からの強い需要に応えるべく、当社はシリコンウエハー、フォトレジスト、マスクブランクス等の半導体材料を最大限出荷しました。希土類磁石は、アジアの生産拠点で感染対策と自然災害による操業制限がありましたが、自動車、産業機器、ハードディスク等すべての分野での旺盛な需要に応えるべく、できうる限りの操業を実行しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ19.0%（1,133億3百万円）増加し、7,089億7千9百万円となり、営業利益は、前期に比べ18.8%（386億9千3百万円）増加し、2,447億7千8百万円となりました。

機能材料事業

世界的に物流混乱が続く中で最大限の出荷に尽力し、原料高に対応した価格修正に取り組みました。同時に、特徴のある製品を数多く上市して、販売増を図りました。セルロース製品についても値上げを開始しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ25.9%（813億5千4百万円）増加し、3,956億2千6百万円となり、営業利益は、前期に比べ34.0%（240億6千3百万円）増加し、947億7千4百万円となりました。

加工・商事・技術サービス事業

半導体ウエハー関連容器の出荷は発送・納入用、工程内用ともに好調で、自動車用入力デバイスの販売も好調でした。食品包装用塩ビラッピングフィルムは事業買収により、売上が増加しました。シリコン関連製品、塩ビ関連製品などで値上げを実施しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ11.4%（115億4千2百万円）増加し、1,126億3千2百万円となり、営業利益は、前期に比べ28.1%（45億9千万円）増加し、209億1千万円となりました。

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて6,727億9千7百万円増加し、4兆534億1千2百万円となりました。主に、現金及び預金、営業債権、並びに有形固定資産の増加によるものです。

当期末負債合計額は、前期末に比べ1,302億1千4百万円増加し、6,242億4百万円となりました。

当期末純資産は、剰余金の配当1,204億8千1百万円などにより減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益が5,001億1千7百万円となった結果、3兆4,292億8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は83.2%から1.1ポイント減少し、82.1%となり、1株当たり純資産額は、前期に比べ1,237円52銭増加し、8,007円24銭となりました。

投下資本利益率（ROIC）は17.2%から10.0ポイント増加し、27.2%となり、自己資本利益率（ROE）は、10.7%から5.6ポイント増加し、16.3%となりました。年間配当金につきましては、前期に比べ150円増配し、1株当たり400円としました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に対して25.9%（2,073億2千9百万円）増加し、1兆89億2千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は5,535億2千8百万円（前期比1,523億5千2百万円増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益6,961億3千7百万円、減価償却費1,687億8千8百万円などにより資金が増加した一方、法人税等の支払額1,474億4千8百万円などで資金が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は2,537億2千3百万円（前期比30億4百万円増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,957億7千5百万円、定期預金の純増額407億8千3百万円などにより資金が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は1,225億4百万円（前期比313億8千1百万円増加）となりました。これは、配当金の支払額1,204億8千1百万円、自己株式の取得による支出59億5千4百万円などによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
生活環境基盤材料事業	858,050	81.4
電子材料事業	725,192	23.8
機能材料事業	410,884	32.9
加工・商事・技術サービス事業	78,631	25.1
合計	2,072,759	44.8

（注）生産金額は期中販売価格により算出したものです。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として見込み生産を行っているため、受注実績を記載していません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
生活環境基盤材料事業	857,189	76.4
電子材料事業	708,979	19.0
機能材料事業	395,626	25.9
加工・商事・技術サービス事業	112,632	11.4
合計	2,074,428	38.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度において、世界の経済は、5%強という経済成長率（GDPの伸び率）が示すように、堅調に伸長しました。その一方で、主要な経済圏が引続きパンデミック、供給混乱と物価圧力ほかの諸課題に取り組むさなか、2月にロシアによるウクライナ侵攻が勃発しました。世界を大きく揺るがす事態が現在も続いています。当社は、今後とも、予断をもって当たることなく、情勢の変化に俊敏に対処していきます。かつこれまで通り、従業員の健康と安全を最優先に、高操業の維持と安定供給の確保、債権保全などの事業要件に注力し、顧客との意思疎通を保ち、顧客にとって価値ある製品の開発を推進し、揺るぎない品質の製品を安定的に供給していきます。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社の連結会計年度末の現・預金及び譲渡性預金を含む有価証券（流動資産）の合計額は1兆4,360億8千1百万円（期間が3カ月を超える分を含む）と流動性を十分に確保しています。また、「1. 主要な経営指標等の推移(1)連結経営指標等」に記載のとおり、安定的に「営業活動によるキャッシュ・フロー」を獲得していることから、当面の間は運転資金や設備投資への対応も自己資金で賄える水準にあります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5. 経理の状況（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容
信越化学工業株式会社 (当社)	日立金属株式会社 (日本)	2014年7月9日	希土類磁石の製造・使用・販売に関する特許の実施権を相互に許諾している。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っています。特に新規分野では、エネルギー関連、半導体関連材料、光・通信関連、ヘルスケア関連、SDGs及びCNに貢献する素材・材料の研究開発を推進しています。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのSEタイロース社などです。

（１）生活環境基盤材料事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っています。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っています。

（２）電子材料事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、シリコンウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上、デバイスの微細化進展に対応する最先端の技術開発に取り組んでいます。また、デバイスの更なる低消費電力、高速化に対応する薄膜SOIウエハー及びFZウエハーなど将来有望視される次世代向け技術開発にも取り組んでいます。化合物半導体では、超高輝度4元素（AlInGaP）の赤色LED用エピタキシャルウエハー及びチップの製品化において高い評価を得ており、更なる高輝度化、高信頼性、多色化等の高機能を目指した新製品の開発を進めています。また、一般用LED照明の色調改善へも注力していきます。

電子産業用有機材料、5G関連材料はシリコン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われています。また、半導体製造プロセスで使用されるKrF、ArFエキシマ用およびEUV用フォトリソは新機能材料技術研究所で開発されました。フォトリソは、デバイスの微細化に対応するため、EUVレジストや多層材料の性能改善が継続されており、5nm世代は既に量産へ移行しています。現在は、3nm以細のEUV用プロセス材料を中心に開発を強化しています。同じく半導体製造プロセスで使用されるマスクブランクスも新機能材料技術研究所で開発しており、耐照射性に優れたArFハーフトーンブランクス及び7nmデザインルール用新構造ブランクスは主要顧客への認定が終了し量産出荷を開始、現在は5nm以細向けのEUV用ブランクスに注力しています。合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用マスク基板や液晶用大型マスク基板は合成技術研究所が担当しています。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質を維持向上すべく、光通信分野での積極的な研究開発を進めています。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しています。希土類磁石は、環境に優しいハイブリッドカーや風力発電のモーター用として採用され、需要の伸びが期待されます。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコン電子材料技術研究所で行われており、自動車や電子部品、事務機での需要が伸びています。

（３）機能材料事業

シリコンに関する研究は、シリコン電子材料技術研究所が海外も含めた総合的な機能を担い、一部合成技術研究所でも研究を実施しています。セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツのSEタイロース社で行っています。

（４）加工・商事・技術サービス事業

信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコンなどの加工技術の開発を行っています。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は62,455百万円です。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、セグメント別の研究開発費は記載していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は生活環境基盤材料事業、電子材料事業、機能材料事業、加工・商事・技術サービス事業全体で213,918百万円の設備投資を実施しました。

生活環境基盤材料事業においては、62,194百万円の設備投資を実施しました。主要な設備投資の内容は、シンテック社における塩化ビニル樹脂一貫製造設備の新設です。

電子材料事業においては、106,543百万円の設備投資を実施しました。主要な設備投資の内容は、信越半導体㈱における半導体シリコンウェハの高品質化対応及び設備の増強並びに当社におけるフォトレジスト製造設備の増強です。

機能材料事業においては、37,380百万円の設備投資を実施しました。主要な設備投資の内容は、シリコン製品製造設備の増強及び合理化です。

加工・商事・技術サービス事業においては、9,424百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金にて充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直江津工場 (新潟県 上越市)	生活環境基盤材料 電子材料 機能材料	フォトレジスト製造設備 マスクブランクス製造設備 合成石英製品製造設備 シリコン製造設備 セルロース誘導体製造設備 ほか	32,238	24,899	3,249 (1,338)	14,319	74,707	851
武生工場 (福井県 越前市)	電子材料 機能材料	希土類磁石製造設備 マスクブランクス製造設備 シリコン製造設備ほか	11,793	10,456	4,409 (463)	9,957	36,615	547
群馬事業所 (群馬県 安中市)	電子材料 機能材料	シリコン製造設備ほか	28,403	23,613	8,110 (977)	20,812	80,939	1,100
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	生活環境基盤材料 電子材料	塩化ビニル樹脂製造設備 ほか	4,008	3,723	4,974 (488)	306	13,012	193

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
信越半導体㈱	磯部工場 (群馬県 安中市)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	5,454	4,996	2,114 (136)	2,889	15,454	533
信越半導体㈱	白河工場 (福島県 西白河郡 西郷村)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	32,701	24,142	4,261 (537)	18,280	79,386	715
日本酢ビ・ ポバール㈱	本社工場 (大阪府 堺市)	生活環境 基盤材料	ポバール製造設備	3,323	7,840	4,359 (90)	2,519	18,044	146

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シンテックINC.	ルイジアナ 工場ほか (米国)	生活環境 基盤材料	塩化ビニル樹脂 及び同原料 製造設備	21,250	547,080	21,214 (41,945)	20,199	609,744	811
シンエツ ハンドウタイ アメリカInc.	本社工場 (米国)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	8,466	6,811	915 (562)	2,657	18,851	845
シンエツPVC B. V.	ロッテルダム 工場ほか (オランダ)	生活環境 基盤材料	塩化ビニル樹脂 及び同原料 製造設備	771	8,459	- (129)	2,055	11,286	239
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	本社工場 ほか (マレーシア)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	406	456	1,440 (260)	1,860	4,165	822
SE タイロース GmbH & Co. KG	本社工場 (ドイツ)	機能材料	セルロース 誘導体製造設備	5,747	10,272	- (74)	2,686	18,706	569
シンエツ シリコーンズ タイランドLTD.	ラヨー ン工場ほか (タイ)	機能材料	シリコーン 製造設備	3,463	2,166	4,733 (376)	4,664	15,027	199
シンエツ ハンドウタイ ヨーロッパLTD.	本社工場 (英国)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	8,605	1,573	455 (436)	1,503	12,137	396
アジア シリコーンズ モノマーLTD.	本社工場 (タイ)	機能材料	シリコーン モノマー 製造設備	1,793	17,966	2,450 (638)	4,405	26,616	164
シンエツ シリコーンズ オブアメリカInc.	本社工場 ほか (米国)	機能材料	シリコーン 製造設備	2,207	3,019	554 (429)	5,117	10,898	227
シムコア オペレーションズ PTY. LTD.	本社工場 (オースト ラリア)	機能材料	金属珪素 製造設備	3,225	10,629	407 (9,794)	256	14,518	173
SE タイロース USA, Inc.	本社工場 (米国)	機能材料	セルロース 誘導体製造設備	5,729	9,669	- (145)	28	15,427	66
シンエツ マグネティック マテリアルズ ベトナムCo., Ltd.	本社工場 (ベトナム)	電子材料	希土類磁石 製造設備	3,999	10,557	- (204)	4,959	19,516	1,354

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具、備品、リース資産及び建設仮勘定の合計です。

2. シンエツPVC B. V.、SE タイロース GmbH & Co. KG、SE タイロース USA, Inc. 及びシンエツマグネティックマテリアルズベトナムCo., Ltdの土地は、すべて賃借しています。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、2,700億円で、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2022年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
生活環境基盤材料	77,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
電子材料	145,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
機能材料	38,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
加工・商事・ 技術サービス	10,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
合計	270,000	-	-

(注) 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	416,662,793	416,662,793	(株)東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) (株)名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	416,662,793	416,662,793	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(2017年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2017年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 90名（使用人兼務取締役5名を含む）
新株予約権の数※1	40個[－]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 4,000株[－]（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	10,000円※2
新株予約権の行使期間※1	2018年9月22日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 10,000円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、本新株予約権は、2022年3月31日をもって行使期間が終了しています。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

10,000円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2017年9月6日）の属する月の前月（2017年8月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日（2017年9月21日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。
- ※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2018年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2018年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 94名 (使用人兼務取締役5名を含む)
新株予約権の数※1	836個[826個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 83,600株[82,600株] (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額※1	10,721円※2
新株予約権の行使期間※1	2019年9月6日から2023年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 10,721円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

10,721円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2018年8月21日)の属する月の前月(2018年7月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日(2018年9月5日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2018年8月21日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2018年8月21日開催の取締役会において決議したものです。

決議年月日	2018年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 18名
新株予約権の数※1	640個[630個]（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 64,000株[63,000株]（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	10,721円※2
新株予約権の行使期間※1	2019年9月6日から2023年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

10,721円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2018年8月21日）の属する月の前月（2018年7月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日（2018年9月5日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2019年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2019年6月27日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 100名 (使用人兼務取締役5名を含む)
新株予約権の数※1	2,107個[2,105個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 210,700株[210,500株] (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額※1	11,906円※2
新株予約権の行使期間※1	2020年10月1日から2024年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 11,906円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

11,906円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2019年9月13日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日(2019年9月30日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2019年9月13日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2019年9月13日開催の取締役会において決議したものです。

決議年月日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 17名
新株予約権の数※1	1,395個（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 139,500株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	11,906円※2
新株予約権の行使期間※1	2020年10月1日から2024年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

11,906円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2019年9月13日）の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日（2019年9月30日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2020年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2020年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 105名 (使用人兼務取締役5名を含む)
新株予約権の数※1	2,079個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 207,900株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額※1	13,123円※2
新株予約権の行使期間※1	2021年9月3日から2025年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 13,123円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

13,123円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2020年8月18日)の属する月の前月(2020年7月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日(2020年9月2日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2020年8月18日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2020年8月18日開催の取締役会において決議したものです。

決議年月日	2020年8月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 16名
新株予約権の数※1	1,070個（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 107,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	13,123円※2
新株予約権の行使期間※1	2021年9月3日から2025年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

13,123円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2020年8月18日）の属する月の前月（2020年7月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日（2020年9月2日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2021年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2021年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 107名
新株予約権の数※1	2,290個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 229,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	18,503円※2
新株予約権の行使期間※1	2023年9月2日から2028年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 18,503円 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件※1	※4
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※5

(注) ※1 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

18,503円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2021年8月17日）の属する月の前月（2021年7月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日（2021年9月1日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役、執行役員及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2021年8月17日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2021年8月17日開催の取締役会において決議したものです。

決議年月日	2021年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役の兼務者を除く） 10名
新株予約権の数※1	1,055個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※1	普通株式 105,500株（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額※1	18,503円※2
新株予約権の行使期間※1	2023年9月2日から2028年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※1	発行価格 ※3 資本組入額 ※4
新株予約権の行使の条件※1	※5
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※6

(注) ※1 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

※2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）を記載しています。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げています。

18,503円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日（2021年8月17日）の属する月の前月（2021年7月）の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額です。

なお、割当日（2021年9月1日。以下同じ。）後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役、執行役員及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役又は対象執行役員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めています。

※6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2022年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2022年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の数	3,500個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 350,000株を上限とする（新株予約権1個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	※1
新株予約権の行使期間	割当日の2年後の応当日の翌日から割当日の7年後以内の期間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 ※2 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※5

(注) ※1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げます。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 新株予約権の行使の条件は、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

※5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月2日 (注)	△4,500	427,606	—	119,419	—	120,771
2019年10月7日 (注)	△10,943	416,662	—	119,419	—	120,771

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式の数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	217	63	702	1,040	45	42,062	44,129	－
所有株式数 (単元)	0	2,071,399	114,526	102,265	1,696,658	115	179,089	4,164,052	257,593
所有株式数の割合（％）	0.00	49.74	2.75	2.46	40.75	0.00	4.30	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,218,008株のうち12,180単元は「個人その他」の欄に、8株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しています。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	83,450	20.09
(株)日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	26,690	6.42
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	16,669	4.01
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	16,608	4.00
(株)八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行(株))	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	11,790	2.84
(株)日本カストディ銀行 (信託口 4)	東京都中央区晴海1-8-12	11,760	2.83
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 (株)日本カストデ ィ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,687	2.57
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,877	2.38
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6-27-30)	9,256	2.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY , MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	5,940	1.43
計	—	202,731	48.80

- (注) 1. 2021年11月5日付けでブラックロック・ジャパン株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、2021年10月29日現在、同社及び同社の共同保有者7社で20,941千株（株券等保有割合5.03%）を保有している旨、記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿記載内容に基づいて記載しています。
2. 2022年3月7日付でクリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、2022年2月28日現在、同社及び同社の共同保有者4社で24,454千株（株券等保有割合5.87%）を保有している旨、記載されていますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,218,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 415,187,200	4,151,872	—
単元未満株式	普通株式 257,593	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	416,662,793	—	—
総株主の議決権	—	4,151,872	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式です。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
信越化学工業株式 会社	東京都千代田区丸の 内一丁目4番1号	1,218,000	—	1,218,000	0.29
計	—	1,218,000	—	1,218,000	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年8月17日）での決議状況 （取得期間 2021年8月18日～2021年9月14日）	330,000	6,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	330,000	5,925,405,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	274,594,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	4.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	4.4

（注）上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しています。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年4月27日）での決議状況 （取得期間 2022年4月28日～2022年10月31日）	7,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	5,717,200	99,998,575,000
提出日現在の未行使割合（％）	18.3	0.0

（注）1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しています。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2022年6月20日（約定ベース）をもって終了しています。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,536	29,093,555
当期間における取得自己株式	172	3,120,050

（注）当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴い交付した取得自己株式)	229,100	2,634,230,300	2,200	23,823,200
(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づき売り渡した取得自己株式)	—	—	99	1,766,160
保有自己株式数	1,218,008	—	4,120,781	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式は含めていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、事業収益の拡大と堅固な財務基盤の維持に注力し、長期的な観点に立って経営努力の成果を株主の皆様に適正かつ安定的に還元させていただくことを基本方針としています。内部留保金は、競争力の強化とともに、今後の事業展開と更なる成長に積極的かつ適時に活用し、企業価値を高めるよう努めています。加えて、頻度と振幅の増す経済変動に立ち向かうために、支えとなる財務基盤を保持します。この方針の下で当社は、株主還元を資本政策の一環として重視し、諸事情を勘案しつつ、35%前後の配当性向を中長期的な目安に安定的な配当に努めていきます。

第145期の期末配当金につきましては、先に行いました第2四半期末配当金150円に対し、100円増の1株につき250円としました。これにより、当期の年間配当金は前期より150円増、7期連続増配の1株当たり400円となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月27日 取締役会決議	62,305	150.00
2022年6月29日 定時株主総会決議	103,861	250.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、企業価値を継続して高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことです。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2022年6月30日）現在、取締役は11名（内、社外取締役5名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）です。業務執行についての主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催されています。また、独立性の高い上記3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。さらに、当社は、社外取締役を委員長とする「役員報酬委員会」を設置し、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申する体制を確保しています。なお、当社は執行役員を設けています。

当社は、取締役会において、法令及び定款により決議を必要とする事項をはじめ、経営に関する重要事項等を議題とし、審議及び決議をします。また、業務執行状況等については、取締役会に報告するものとしています。当社の取締役会は、後記「(2) 役員の状況」に記載の当社取締役全員により構成されています。なお、取締役会の議長は、代表取締役会長金川千尋です。

監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受けるほか、監査方針や監査計画など監査役が職務を執行するうえで必要と認めた事項、並びに、監査役会監査報告書など法令により監査役会の決議を必要とする事項等を決議します。当社の監査役会は、後記「(2) 役員の状況」に記載の当社監査役全員により構成されています。なお、監査役会の議長は、常勤監査役岡本博明です。

常務委員会では、当社の業務執行を迅速かつ効率的に行うため、業務全般についての審議及び決定（取締役会付議事項を除く。）をします。当社の常務委員会は、「(2) 役員の状況」に記載の当社取締役全員及び執行役員全員により構成され、監査役全員が出席しています。なお、常務委員会の議長は、代表取締役社長斉藤恭彦です。

役員報酬委員会は、取締役会からの諮問に対し、上記のとおり、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申します。役員報酬委員会の委員長は、社外取締役福井俊彦であり、その他の構成員は、社外取締役小宮山 宏、社外取締役マイケル・マクギャリー、代表取締役社長斉藤恭彦、取締役相談役森 俊三です。

(企業統治の体制として監査役制度を採用する理由)

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり独立性の高い3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。当社においては、監査役の監査を支える人材・体制の充実を図っているほか、監査役と内部監査部門との連携も行われており、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っています。当社は、更に、独立性の高い5名の社外取締役を選任しており、当該社外取締役が監査役や内部監査部門との連携のもと、経営に対する十分な監督を行っています。当社としては、以上のとおり、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築しています。このような取組みにより、当社にとって望ましいガバナンス体制を確立でき、また、株主及び投資家等からの信認も確保できると考えられることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しています。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項第6号等）を整備するための方針として以下のとおりの「内部統制基本方針」を定めており、この基本方針に従って、内部統制システムを構築、運用するとともに、常時見直しを行い、より適切、効率的な内部統制システムの整備に努めています。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ）は、遵法に徹して公正に企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制に関する各種の規程を整備し、取締役及び使用人等は、これらの規程に従って業務を遂行する。その体制の運用状況については、内部監査部門並びに個々の監査内容に係る

る部門が内部監査を実施する。

当社は、法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、社内規程に基づき当社グループの役職員等を対象としたコンプライアンス相談・通報制度を運用する。また、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施する。

当社は、会社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産管理規程その他の社内規程に基づき、職務の執行に関する文書等の記録を作成、保存する。これらの記録は、取締役及び監査役の求めに応じて速やかに提供する。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制に関する諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進する。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努める。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、業務分掌及びグループ会社運営規程その他の社内規程に基づく意思決定ルール、職務分担等により、また、関連会社会議及び関連会社社長会（以下、グループ会社会議という）の開催により、当社グループの取締役及び使用人等の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。

また、当社の取締役の職務執行の効率性向上に資するため、社外取締役を選任し、この社外取締役が独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、遵法に徹して公正に企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社のグループ会社統括部門は、グループ会社運営規程に基づき、また、グループ会社会議において、子会社業務に係る重要事項の報告を求める。また、当社の内部監査部門並びに個々の監査内容に関係する部門は、必要に応じて子会社の内部監査部門等と協同して、当該子会社の内部監査を実施する。

当社は、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、グループ会社会議に出席するなどの方法により、情報収集を図る。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、当社の使用人の中から監査役スタッフを任命する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命及び解任等については、社内規程に定める方法により、監査役の同意を得る。

監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い、監査役職務の補助業務を遂行する。

チ．監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告する。

（イ）会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項

（ロ）経営、財務情報に係る重要事項

（ハ）内部監査の実施状況

（ニ）重大な法令・定款違反

（ホ）コンプライアンス相談・通報制度の運用状況及び通報の内容

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として人事評価その他において不利な取扱いを行わない。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との定期的意見交換会を開催するほか、内部監査部門との定例報告会を開催するなど連携を図る。

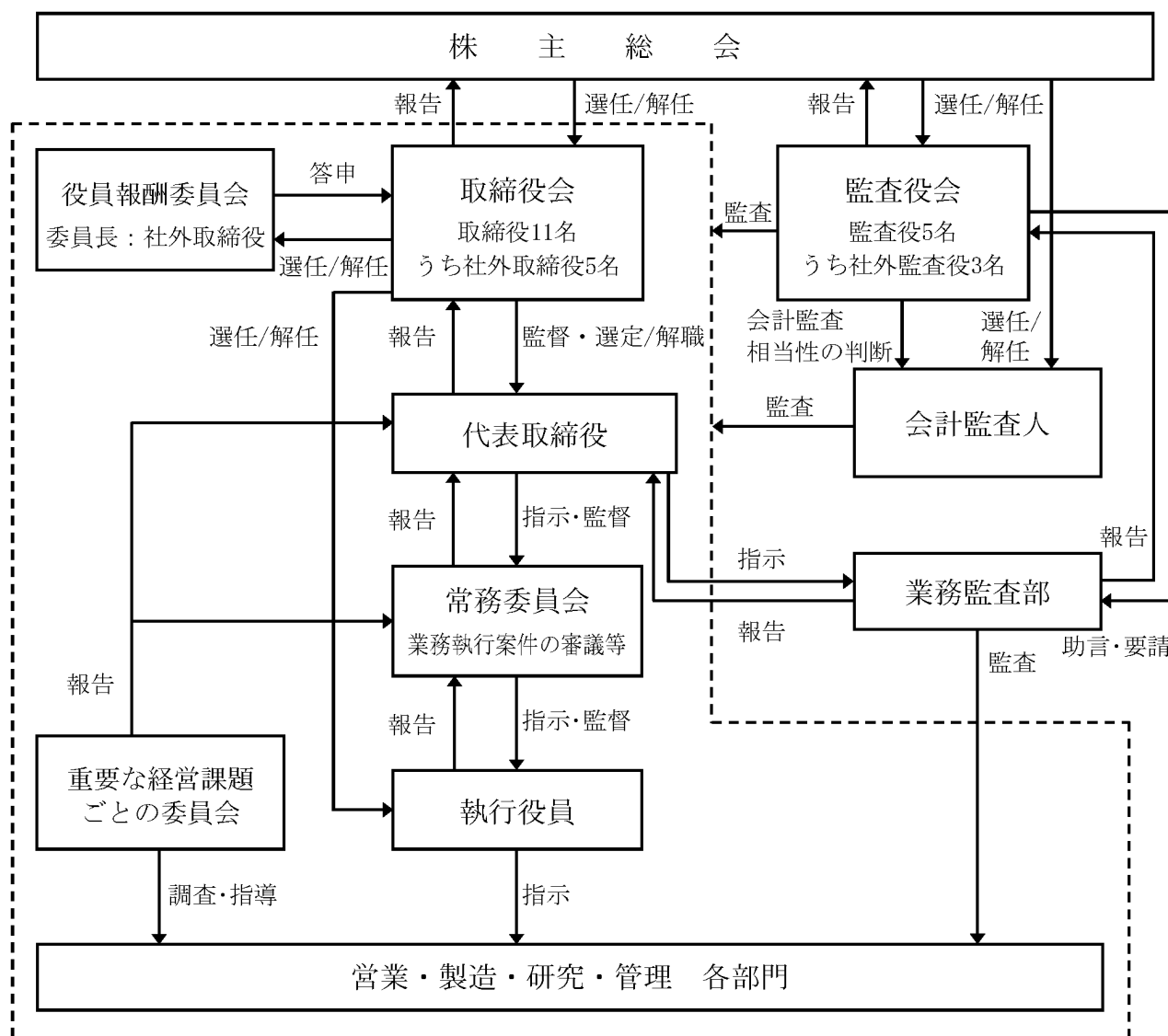
ヌ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、適時適切に支払いを行う。

ル. 反社会的勢力との関係遮断のための体制

当社グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部署を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との緊密な連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。



※ 上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役全員との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び一部の子会社の役員、執行役員及び管理職従業員です。

⑤取締役の定数

当社の取締役の定数は13名以内とする旨、定款に定めています。

⑥取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めています。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役会の決議で機動的な自己株式の取得ができるよう、定款に定めています。

ロ．株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議で中間配当ができる旨、定款に定めています。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	金川 千尋	1926年3月15日	1962年2月 当社入社 1970年12月 海外事業本部長 1975年1月 取締役 1976年8月 常務取締役 1978年3月 シンテックINC. 取締役社長 1979年1月 専務取締役 1983年8月 代表取締役副社長 1990年8月 代表取締役社長 2010年6月 代表取締役会長 (現任) 2011年1月 シンテックINC. 取締役会長 (現任)	(注) 3	287
代表取締役 副会長 半導体事業・技術関係担当	秋谷 文男	1940年10月20日	1964年4月 当社入社 1997年10月 技術部長 1998年6月 取締役 2000年6月 常務取締役 2002年6月 専務取締役 2004年6月 信越半導体㈱代表取締役社長 (現任) 2007年7月 代表取締役専務 2009年6月 代表取締役副社長 2016年6月 代表取締役副会長 (現任)	(注) 3	11
代表取締役 社長	斉藤 恭彦	1955年12月5日	1978年4月 当社入社 1999年12月 シンエツPVC B.V. 取締役 (現任) 2001年6月 取締役 2002年6月 常務取締役 2004年4月 シンエツハンドウタイアメリカ Inc. 取締役社長 (現任) 2005年6月 専務取締役 2007年7月 代表取締役専務 2010年6月 代表取締役副社長 2011年1月 シンテックINC. 取締役社長 (現任) 2016年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	27
取締役専務執行役員 新規製品部関係担当 シリコン事業本部長	上野 進	1943年5月24日	1968年4月 当社入社 2005年6月 群馬事業所長 2013年6月 取締役 シリコン事業本部長 (現任) 2015年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役 2021年6月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	13
取締役専務執行役員 半導体部関係担当	轟 正彦	1953年5月16日	1976年4月 当社入社 2001年1月 半導体事業部業務部長 2004年4月 信越半導体㈱取締役 2006年6月 取締役 2009年6月 信越半導体㈱常務取締役 2010年6月 常務取締役 2017年6月 信越半導体㈱専務取締役 (現任) 専務取締役 2021年6月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	森 俊三	1937年6月27日	1963年9月 当社入社 1985年5月 信越エンジニアリング㈱取締役 1988年5月 同常務取締役 1992年1月 武生工場長 1992年6月 取締役 1996年6月 常務取締役 1998年6月 専務取締役 2007年7月 代表取締役専務 2009年6月 代表取締役副社長 2010年6月 代表取締役社長 2016年6月 取締役相談役（現任）	(注) 3	19
取締役	宮崎 毅	1931年12月16日	1990年3月 三菱倉庫㈱代表取締役社長 1998年6月 同代表取締役会長 2003年6月 同相談役（現任） 2004年8月 信越半導体㈱監査役 2007年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	福井 俊彦	1935年9月7日	1958年4月 日本銀行入行 1994年12月 同副総裁 2003年3月 同総裁 2009年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	小宮山 宏	1944年12月15日	1988年7月 東京大学工学部教授 2000年4月 同大学大学院工学系研究科長・工学部長 2005年4月 国立大学法人東京大学総長 2010年6月 取締役（現任）	(注) 3	3
取締役	中村 邦晴	1950年8月28日	2012年6月 住友商事㈱代表取締役社長 2018年4月 同代表取締役会長 2018年6月 同取締役会長（現任） 2020年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	マイケル・マクギャリー	1958年3月7日	2015年7月 PPG Industries, Inc. 取締役CEO 2016年9月 同取締役会長CEO（現任） 2022年6月 取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	岡本 博明	1949年1月3日	1971年7月 当社入社 2007年12月 研究開発部部長代理 2009年6月 取締役 2010年6月 開発調査部長 2015年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	4
常勤監査役	小根澤 英徳	1952年2月27日	1977年4月 当社入社 2001年6月 信越半導体㈱取締役 2004年8月 同常務取締役 2005年6月 取締役 2019年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	6
監査役	小坂 義人	1955年7月13日	1984年12月 税理士登録 1990年3月 公認会計士登録 1991年4月 アクタス監査法人（現 太陽有 限責任監査法人）代表社員 2006年6月 監査役（現任） 2020年11月 飛悠税理士法人代表社員（現任）	(注) 6	0
監査役	永野 紀吉	1940年11月29日	2004年12月 ㈱ジャスダック証券取引所 代表取締役会長兼社長 2005年6月 同最高顧問 2006年6月 同経営諮問会議議長 2007年6月 監査役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	加々美 光子	1958年5月18日	1985年4月 裁判官任官 1995年1月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2004年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2013年9月 加々美法律事務所パートナー弁護士（現任） 2021年6月 監査役（現任）	(注)5	-
計					390

- (注) 1. 取締役宮崎 毅、福井俊彦、小宮山 宏、中村邦晴及びマイケル・マクギャリーは、社外取締役です。
2. 監査役小坂義人、永野紀吉及び加々美光子は、社外監査役です。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では2021年6月29日より執行役員を設けており、提出日現在、執行役員は16名です。なお、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	秋本 俊哉	秘書室・広報・法務関係担当、デジタル推進室長
常務執行役員	荒井 文男	資材関係担当、有機合成事業部長、 シンエツPVC B.V. 取締役社長、 SEタイローズ GmbH & Co. KG 取締役社長
常務執行役員	松井 幸博	特許関係担当、電子材料事業本部長
常務執行役員	宮島 正紀	業務監査・精密材料事業関係担当、塩ビ事業本部長
執行役員	笠原 俊幸	社長室関係担当、経理部長
執行役員	丸山 和政	新機能材料事業部長
執行役員	塩原 利夫	研究開発関係担当、 電子材料事業本部副本部長(有機材料関係担当)
執行役員	高橋 義光	総務・人事・環境保安関係担当、企業開発部長
執行役員	安岡 快	国際事業本部長
執行役員	小野澤 一郎	信越半導体㈱ 白河工場長
執行役員	佐藤 行徳	群馬事業所長

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役による、経営に対する独立した立場からの監督機能を重視し、また、経営全般に関する大所高所からの助言を期待して、社外取締役及び社外監査役を選任することとしています。

提出日現在、社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

上記の社外取締役は、三菱倉庫㈱の元代表取締役社長で現在は相談役の宮崎 毅氏、日本銀行元総裁の福井俊彦氏、東京大学元総長の小宮山 宏氏、住友商事㈱取締役会長の中村邦晴氏、米国PPG Industries, Inc. 取締役会長CEOのマイケル・マクギャリー氏です。社外取締役中村邦晴氏の兼務先である住友商事㈱は、当社と取引がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満ですので、同氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。社外取締役マイケル・マクギャリー氏の兼務先であるPPG Industries, Inc. は、当社と取引がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満ですので、同氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。また、その他の社外取締役につきましても、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有していません。なお、各社外取締役からは、独立した立場からの監督のみならず、これまでの豊かな経営経験や卓越した知見を活かした大所高所からの助言を頂いています。また、福井俊彦氏は役員報酬の審査及び評価、並びに、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行う「役員報酬委員会」の委員長を務めており、小宮山 宏氏及びマイケル・マクギャリー氏も同委員会の委員を務めています。

社外監査役としては、公認会計士・税理士（飛悠税理士法人代表社員）の小坂義人氏、旧㈱ジャスダック証券取引所元代表取締役会長兼社長の永野紀吉氏、弁護士（加々美法律事務所パートナー弁護士）の加々美光子氏を迎えています。いずれの社外監査役につきましても、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有していません。当社においては、社外監査役からは、財務・会計や法律に関する専門的見地から、または、経営経験に基づく幅広い見地からの監査により、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献して頂いています。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任の際の独立性の基準について、東京証券取引所の独立役員の独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性基準」を下記のとおり制定しており、社外取締役及び社外監査役全員について、東京証券取引所等に対し、独立役員として届け出しています。

（社外役員の独立性基準）

以下に掲げる事項に該当しない者。

- イ. 当社及び当社の子会社、関連会社の業務執行者（取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）又は業務執行者であった者
- ロ. 当社が主要株主である法人等の業務執行者
- ハ. 当社の主要株主又は当社の主要株主である法人等の業務執行者
- ニ. 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）
- ホ. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ. 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ト. 当社から多額の寄附を受け取っている者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）
- チ. 最近において上記ロ. からト. のいずれかに該当していた者
- リ. 以下の各号に掲げる者（重要な者^{（注）}に限る。）の二親等以内の親族
 - （イ）当社及び当社の子会社、関連会社の業務執行者
 - （ロ）上記ロ. からト. に掲げる者
 - （ハ）最近において上記（イ）及び（ロ）に該当していた者

（注）「重要な者」とは、

①業務執行者の場合、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

②監査法人又は会計事務所に所属する者のうちの公認会計士、法律事務所に所属する者のうちの弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうちの評議員、理事及び監事等の役員をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、業務監査部の内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役を含む監査役にも報告されており、内部監査部門と社外取締役、監査役（社外監査役を含む。）との連携が図られています。また、監査役（社外監査役を含む。）は、社外取締役とともに、取締役会、常務委員会、グループ会社会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に関する情報の収集、共有及び連携に努めています。さらに、当社においては、後記「（３）監査の状況」に記載のとおり、監査役監査と会計監査、内部監査との連携を図っています。なお、社外取締役、社外監査役と内部統制との関係については、前記「（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の「内部統制基本方針」をご参照下さい。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役の人員については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。また、監査役の職務を補助する者として、業務監査部及び法務部の職員が監査役スタッフを兼任（提出日現在、計2名）しています。なお、監査役小坂義人氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名からなり、年間の監査計画に基づき、取締役の職務執行等を監査しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を合計12回開催しました。個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	岡本 博明	12回／12回
常勤監査役	小根澤 英徳	12回／12回
監査役	福井 琢	4回／4回
監査役	小坂 義人	12回／12回
監査役	永野 紀吉	12回／12回
監査役	加々美 光子	8回／8回

※監査役福井 琢の監査役会出席状況は、2021年6月29日退任以前に開催された監査役会を対象とし、監査役加々美光子の監査役会出席状況は、2021年6月29日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、監査の方針及び計画、内部統制システムの構築及び運用の状況（企業集団の内部統制の状況確認を含む）、会計監査人の選解任又は不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、監査報告の内容等を検討しました。

監査役は、取締役会及び常務委員会などの重要な社内会議に出席するほか、取締役及び使用人等からの職務の執行状況についての報告、事業所及び子会社のウェブ会議システムを利用した監査その他の調査等を通じて取締役の業務執行に対する監査を行いました。また、監査の実効性を高めるため、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告、説明を受け、意見交換を行うとともに、随時の情報交換や意見交換を行い、連携を図りました。さらに、定期的に内部監査部門から内部監査の状況に関する報告、説明を受け、意見交換を行い、連携を図りました。

常勤監査役は稟議書などの書類を閲覧し、随時、内部監査部門から活動状況及び内部監査の結果等の報告を受け、必要に応じ助言及び要請を行うほか、グループ内の監査役の連携を強化するため、監査役連絡会及びグループ監査役連絡会において情報及び意見の交換を行いました。

②内部監査の状況

内部監査の組織体制としては、専任部署である業務監査部（提出日現在、職員10名）が業務活動の適法性・合理性の観点から各部門の業務監査を実施し、その結果については、取締役及び監査役等に報告を行っています。

監査役は、定期的に業務監査部から内部監査の状況に関する報告、説明を受け、意見交換を行い、連携を図っています。さらに、常勤監査役は随時、業務監査部から活動状況及び内部監査の結果等の報告を受け、必要に応じ、その活動内容や監査テーマの選定等について助言や要請を行っています。監査役が四半期毎に会計監査人から監査計画や会計監査に関する報告、説明を受ける際には業務監査部も出席し、三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めています。

これらの監査機能と内部統制との関係については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の「内部統制基本方針」をご参照下さい。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出勇治	5 年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持宣昭	2 年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村康行	6 年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15 名、その他の監査従事者 29 名、合計 44 名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、その適否を判断します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、再任することが適当であると判断しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等の評価項目について審議し、評価を行っています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	135	10	85	10
連結子会社	23	11	156	21
計	159	21	242	31

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務状況の調査等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	3
連結子会社	90	48	106	48
計	90	49	106	51

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の在外子会社であるシンテックINC.、シンエツハンドウタイアメリカ INC.等は、Deloitte & Touche LLP等に対して、国内子会社である信越半導体（株）、信越ポリマー（株）等は、監査法人原会計事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の在外子会社であるシンテックINC.、シンエツハンドウタイアメリカ INC.等は、Deloitte & Touche LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しています。当該決議に際しては、役員報酬委員会の承認を得ています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該方針と整合していること、及び決定された報酬等が役員報酬委員会における審査、評価を踏まえ答申されたものであることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しています。

役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系とし、役員報酬委員会の審査、評価を踏まえ、その答申に基づき取締役会で決定する。その内容は、役職、職責等に応じた「固定報酬」と、企業価値向上のためのインセンティブとして年次業績を勘案した「業績連動報酬」のほか、職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値向上に資するインセンティブ（株価連動報酬）としての「ストックオプション」とする。

一方、監査役の報酬は、監査役の協議で決定する。その内容は、監査役としての職責に応じた「固定報酬」とする。

なお、社外取締役及び監査役は、経営に対する監督・牽制機能が期待されることから、「業績連動報酬」の支給及び「ストックオプション」の付与は行わない。

ロ. 取締役に対する固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

固定報酬は、取締役会からの諮問に基づき、役員報酬委員会が報酬水準の設定について定期的に審議を行うほか、役職、職責等に応じた当該事業年度における個人別の固定報酬の額等に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。取締役会は、個人別の固定報酬の額の決定は役員報酬委員会の答申通りを行うことを条件に、取締役会議長（代表取締役会長 金川千尋、以下同じ。）に委任する旨、決定する。

なお、固定報酬は月例報酬として月毎に支払う。

ハ. 取締役に対する業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針等

業績連動報酬に係る指標は、当社の年次毎の連結経常利益とする。その理由は、当社の目標とする経営指標が、年次毎の増収、増益であり、毎日、毎月、そして毎年の経営を着実にを行い、売上、収益の成長に注力していることによる。一方で、当社の事業については、市況の影響を受ける場合があるため、同業他社の業績との比較による評価も行う。

業績連動報酬は、取締役会からの諮問に基づき、役員報酬委員会が報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、当該事業年度の連結経常利益の前期との増減の比率を基礎に、同業他社の業績を考慮し、業績連動報酬の総額と個人別の配分額に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。取締役会は、個人別の配分額の決定は役員報酬委員会の答申通りを行うことを条件に、取締役会議長に委任する旨、決定する。

なお、業績連動報酬は賞与として定時株主総会終結後に支給する。

ニ. 取締役に対する非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針等

非金銭報酬等として、取締役会決議に基づきストックオプションとして発行する新株予約権を付与する。役員報酬委員会は、取締役会からの諮問に基づき、ストックオプションの付与対象者への割当数等に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。

非金銭報酬としてのストックオプションの額の算定方法は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、役員報酬委員会の答申に基づき割り当てる新株予約権の総数を乗じたものとする。

なお、ストックオプションを付与する時期は、取締役会決議により決定する。

ホ. 取締役の個人別報酬における各種類（業績連動報酬・非金銭報酬、その他）の比率の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及びストックオプションにより構成される。

その支給割合は、上記イ. 基本方針のとおり、企業価値及び株主価値向上のインセンティブとして有効に機能するよう、役員報酬委員会において適切に審議する。

ヘ. 監査役に対する報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役が有する。監査役は、役員報酬委員会の審議内容を踏まえ、監査役の協議により決定する。

役員報酬委員会における手続きは、監査役の報酬総額及び職責に応じた額に関する審議を行う。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議の内容は次のとおりです。

2021年6月29日開催の第144回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額20億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）とし、この金額の範囲内において当該事業年度に係る職務執行の対価として固定報酬である月例報酬及び業績連動報酬である賞与を支給する決議をしています。また、同総会において、これとは別枠で、取締役（社外

取締役は含まない）に対するストックオプションとして発行する新株予約権と引換えにする払込みに充てるための報酬等の額を年額7億5千万円以内とすること、及びその内容を決議しています。発行する新株予約権の総数は、4,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する上限とし、目的である株式の種類及び数は、当社普通株式400,000株を新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限としています。なお、両決議とも、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含まれません。当該株主総会終結時点の取締役は11名（うち社外取締役は5名）です。

2008年6月27日開催の第131回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を年額1億5千万円以内とし、この金額の範囲内において当該事業年度に係る職務執行の対価としての固定報酬である月例報酬を支給する決議をしています。当該株主総会終結時点の監査役は5名です。

当社の取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲は、上記「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりです。同方針のとおり、当社は取締役会の決議に基づき、取締役会議長である代表取締役会長 金川千尋に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しており、同氏は当事業年度に係る報酬額を決定しました。委任の理由は、役員報酬委員会での審議に基づき答申された取締役の個人別の報酬を決定する者として、取締役会議長である代表取締役会長が適切であるためです。なお、権限の内容及び権限が適切に行使されるようにするための措置は、同方針の「ロ．取締役に對する固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等」及び「ハ．取締役に對する業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

役員報酬委員会における手続きは、上記「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりです。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における活動については、役員報酬委員会では上記の手続きに則り行われ、また取締役会では、役員報酬委員会の答申どおり取締役に對する業績連動報酬の総額やストックオプション付与対象者への割当数を決議し、取締役に對する個人別の固定報酬の額及び業績連動報酬の個人別の配分額の決定については、役員報酬委員会の答申どおり行うことを条件に取締役会議長に委任することを決議しました。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及びストックオプションにより構成されています。その支給割合の決定方針は、上記「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「ホ．取締役の個人別報酬における各種類（業績連動報酬・非金銭報酬、その他）の比率の決定に関する方針」に記載のとおりです。

取締役に對する業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び業績連動報酬の額の決定方法は、上記「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「ハ．取締役に對する業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

当事業年度における取締役に對する業績連動報酬に係る指標の目標は、当期の連結経常利益を前期と比較して二桁増益とすることでした。当期の連結経常利益の実績は、694,434百万円と、前期に比べ71.4%の増加となりました。

また、当社は、非金銭報酬等として、2021年8月17日開催の取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役に對しストックオプションとしての新株予約権を付与しました。当該新株予約権（ストックオプション）の内容は、「第4．提出会社の状況 1．株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
	固定報酬	業績連動 報酬	計		非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	808	489	1,297	16	210	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	—	36	2	—	—
社外役員	171	—	171	9	—	—

- (注) 1 上記には、2021年6月29日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役10名及び社外監査役1名を含んでいます。
- 2 当社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。
- 3 非金銭報酬等はストックオプションであり、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。
- 4 取締役への「固定報酬」には、使用人兼務取締役に対する使用人分は含まれていません。また、使用人兼務取締役に対する使用人給与として重要なものではありません。なお、「業績連動報酬」及び「非金銭報酬等」には、使用人兼務取締役に対する使用人分はありません。
- 5 取締役(社外取締役を除く。)への「固定報酬」、「業績連動報酬」の計に「非金銭報酬等」を加えた報酬等の総額は1,507百万円です。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏 名	役員区分	会社区分	報酬等の種類 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	計
金川 千尋	取締役	提出会社	315	175	490
秋谷 文男	取締役	提出会社	121	87	208
斉藤 恭彦	取締役	提出会社	127	87	214
上野 進	取締役	提出会社	53	37	90
轟 正彦	取締役	提出会社	51	37	89
森 俊三	取締役	提出会社	55	65	120

- (注) 1 提出会社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。
- 2 金川千尋の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション（非金銭報酬）」の付与日におけるオプション評価額92百万円を加えた総額は583百万円です。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC. からの取締役としての「固定報酬」109百万円及び「業績連動報酬」109百万円を加えた連結報酬等の総額は803百万円です。秋谷文男の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション（非金銭報酬）」の付与日におけるオプション評価額37百万円を加えた総額は245百万円です。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社信越半導体(株)からの取締役としての「業績連動報酬」9百万円を加えた連結報酬等の総額は254百万円です。斉藤恭彦の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション（非金銭報酬）」の付与日におけるオプション評価額37百万円を加えた総額は251百万円です。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC. からの取締役としての「業績連動報酬」66百万円を加えた連結報酬等の総額は318百万円です。上野 進の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション（非金銭報酬）」の付与日におけるオプション評価額15百万円を加えた総額は106百万円です。轟 正彦の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション（非金銭報酬）」の付与日におけるオプション評価額15百万円を加えた総額は104百万円です。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社信越半導体(株)からの取締役としての「業績連動報酬」6百万円を加えた連結報酬等の総額は111百万円です。森 俊三の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション（非金銭報酬）」の付与日におけるオプション評価額12百万円を加えた総額は132百万円です。
- 3 スtockオプション（非金銭報酬）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、権利行使期間は2023年9月2日から2028年8月31日までですので、当事業年度における行使実績はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
安定的な取引関係の維持と強化を図ることが当社の持続的成長に基づく企業価値の向上に資すると認められる相手先について、事業戦略上の重要性を鑑み、必要に応じて当該相手先の株式を保有することがあります。保有の合理性が認められないと判断したものは順次売却を行い、縮減を進めていきます。

取締役会において、少なくとも毎年1回、個別の株式について取引関係の維持強化と当該株式の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを勘案した上で、中長期的な経済合理性を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	38	3,440
非上場株式以外の株式	58	63,769

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	346	材料開発の加速に資するため
非上場株式以外の株式	1	299	営業及び資材調達取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	175
非上場株式以外の株式	2	213

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,943,816	12,943,816	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注) 1	無
	9,841	7,658		
富士フイルムホールディングス㈱	958,000	958,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注) 1	有
	7,186	6,295		
スズキ㈱	1,330,000	1,330,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注) 1	有
	5,603	6,683		
㈱八十二銀行	11,830,591	11,830,591	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注) 1	有
	4,815	4,767		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	1,127,699	1,127,699	保有目的は、中長期的観点によるリスク マネジメント関係の維持・強化です。 （注） 1	無
	4,485	3,663		
三菱電機(株)	3,011,000	3,011,000	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	4,245	5,078		
(株)クボタ	1,840,000	1,840,000	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	4,237	4,635		
三菱倉庫(株)	854,000	854,000	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	2,596	2,890		
トヨタ自動車(株) （注） 2	802,000	160,400	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	1,782	1,382		
富士電機(株)	284,015	284,015	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	1,749	1,309		
栗田工業(株)	384,500	384,500	保有目的は、中長期的観点による設備関 連取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	1,747	1,824		
リケンテクノス(株)	3,300,523	3,300,523	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	1,508	1,703		
崇越電通（股）	2,815,296	2,815,296	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	無
	1,053	836		
(株)資生堂	159,720	159,720	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	無
	993	1,185		
日本酸素ホールディ ングス(株)	426,000	426,000	保有目的は、中長期的観点による営業及 び資材調達取引関係の維持・強化です。 （注） 1	無
	993	896		
凸版印刷(株)	454,250	454,250	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	983	849		
大阪有機化学工業(株)	269,300	187,500	保有目的は、中長期的観点による営業及 び資材調達取引関係の維持・強化です。 （注） 1	有
	825	695		
(株)日立製作所	125,000	125,000	保有目的は、中長期的観点による営業及 び資材調達取引関係の維持・強化です。 （注） 1	有
	770	625		
サンケン電気(株)	126,800	126,800	保有目的は、中長期的観点による営業取 引関係の維持・強化です。（注） 1	無
	659	658		
日油(株)	129,500	129,500	保有目的は、中長期的観点による営業及 び資材調達取引関係の維持・強化です。 （注） 1	有
	650	749		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京応化工業(株)	82,649	137,649	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	608	952		
三菱地所(株)	331,000	331,000	保有目的は、中長期的観点による不動産賃借取引関係の維持・強化です。 （注） 1	有
	602	639		
(株)トクヤマ	306,200	306,200	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。 （注） 1	有
	526	855		
(株)三菱ケミカルホールディングス	415,672	831,343	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注） 1	無
	339	689		
コニシ(株)	200,000	200,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	313	359		
パナソニック(株)	250,382	250,382	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注） 1	無
	297	356		
(株)千葉銀行	365,358	365,358	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	264	264		
鹿島建設(株)	98,944	98,944	保有目的は、中長期的観点による建設関係取引の維持・強化です。（注） 1	有
	147	155		
NOK(株)	100,000	100,000	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。 （注） 1	有
	114	150		
(株)東邦銀行	515,100	515,100	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	105	126		
日本化薬(株)	84,000	84,000	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。 （注） 1	有
	97	89		
(株)群馬銀行	241,491	241,491	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	85	95		
フクビ化学工業(株)	140,000	140,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注） 1	無
	84	73		
(株)百五銀行	227,372	227,372	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	76	75		
大日本印刷(株)	26,250	26,250	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	75	60		
タイガースポリマー(株)	151,380	151,380	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注） 1	有
	69	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱大林組	76,000	76,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	有
	68	77		
アキレス㈱	51,278	51,278	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	有
	64	76		
日立金属㈱	30,792	30,792	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	無
	62	56		
㈱寺岡製作所	150,000	150,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	有
	53	59		
第一実業㈱	12,000	12,000	保有目的は、中長期的観点による資材調達取引関係の維持・強化です。（注）１	有
	51	50		
オカモト㈱	11,600	11,600	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	無
	45	48		
倉敷紡績㈱	25,000	25,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	有
	43	47		
旭有機材㈱	14,140	14,140	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	無
	28	21		
松本油脂製薬㈱	1,320	1,320	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	有
	14	14		
リンテック㈱	5,000	5,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。（注）１	無
	12	12		
Sensei Biotherapeutics	8,202	8,202	保有目的は、研究開発素材の提供などを 通じた企業価値の向上です。（注）１	無
	2	13		
SOMPOホールデ ィングス㈱	191	191	保有目的は、中長期的観点によるリスク マネジメント関係の維持・強化です。 （注）１	無
	1	0		
㈱第四北越フィナン シャルグループ	226	226	保有目的は、中長期的観点による金融取 引関係の維持・強化です。（注）１	無
	0	0		
㈱めぶきフィナンシ ャルグループ	1,096	1,096	保有目的は、中長期的観点による金融取 引関係の維持・強化です。（注）１	無
	0	0		
㈱福井銀行	53	53	保有目的は、中長期的観点による金融取 引関係の維持・強化です。（注）１	有
	0	0		

（注）１．定量的な保有効果は記載が困難なため、記載していません。保有合理性の検証方法は、前記（５）②a
に記載の通りです。

２．2021年10月１日付の株式分割により、株式数が増加しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	561,375	561,375	議決権行使に関する指図権限 (注) 2	無
	3,020	2,381		
三菱商事(株)	578,000	578,000	議決権行使に関する指図権限 (注) 2	無
	2,659	1,809		
パナソニック(株)	238,600	238,600	議決権行使に関する指図権限 (注) 2	無
	283	339		
(株)福井銀行	161,400	161,400	議決権行使に関する指図権限 (注) 2	有
	227	316		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	85,600	85,600	議決権行使に関する指図権限 (注) 2	無
	214	223		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	554,500	554,500	議決権行使に関する指図権限 (注) 2	無
	141	144		

(注) 1. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

2. 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載していません。保有合理性の検証方法は、前記(5)②aに記載の通りです。

3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務情報の開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の実施するセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	866,882	1,112,775
受取手形及び売掛金	343,896	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※1 473,513
有価証券	286,039	323,305
商品及び製品	157,401	201,478
仕掛品	13,102	15,422
原材料及び貯蔵品	194,528	236,759
その他	59,085	80,539
貸倒引当金	△6,028	△5,818
流動資産合計	1,914,909	2,437,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 206,246	※3 246,154
機械装置及び運搬具（純額）	※3 559,992	※3 788,524
土地	90,159	94,043
建設仮勘定	290,901	140,162
その他（純額）	※3 17,850	※3 21,280
有形固定資産合計	1,165,149	1,290,165
無形固定資産	8,922	10,535
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 150,573	※2 161,338
退職給付に係る資産	3,782	3,920
繰延税金資産	58,703	65,594
その他	※2 80,756	※2 89,703
貸倒引当金	△2,180	△5,822
投資その他の資産合計	291,635	314,734
固定資産合計	1,465,706	1,615,436
資産合計	3,380,615	4,053,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,410	177,682
短期借入金	11,768	13,461
未払金	63,595	81,350
未払費用	69,226	69,197
未払法人税等	48,049	73,756
賞与引当金	3,663	4,147
役員賞与引当金	707	599
その他	40,825	57,562
流動負債合計	363,246	477,759
固定負債		
長期借入金	15,986	16,940
繰延税金負債	55,289	66,833
退職給付に係る負債	41,456	41,469
その他	18,011	21,201
固定負債合計	130,743	146,444
負債合計	493,990	624,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	128,954	129,090
利益剰余金	2,616,081	2,993,026
自己株式	△12,612	△15,702
株主資本合計	2,851,842	3,225,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,027	26,841
繰延ヘッジ損益	△2,703	△2,535
為替換算調整勘定	△58,618	75,374
退職給付に係る調整累計額	△2,409	1,049
その他の包括利益累計額合計	△38,704	100,729
新株予約権	2,014	2,733
非支配株主持分	71,473	99,910
純資産合計	2,886,625	3,429,208
負債純資産合計	3,380,615	4,053,412

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,496,906	※1 2,074,428
売上原価	※3 953,203	※3 1,206,425
売上総利益	543,702	868,002
販売費及び一般管理費	※2, ※3 151,489	※2, ※3 191,680
営業利益	392,213	676,322
営業外収益		
持分法による投資利益	5,364	7,140
為替差益	137	14,265
その他	15,814	7,162
営業外収益合計	21,316	28,567
営業外費用		
固定資産除却損	1,954	2,814
貸倒引当金繰入額	-	3,640
その他	6,474	4,000
営業外費用合計	8,428	10,455
経常利益	405,101	694,434
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 1,703
特別利益合計	-	1,703
特別損失		
災害による損失	※5 2,955	-
特別損失合計	2,955	-
税金等調整前当期純利益	402,145	696,137
法人税、住民税及び事業税	105,356	172,596
法人税等調整額	△2,387	△1,491
法人税等合計	102,968	171,105
当期純利益	299,177	525,032
非支配株主に帰属する当期純利益	5,444	24,914
親会社株主に帰属する当期純利益	293,732	500,117

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	299,177	525,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,787	1,821
繰延ヘッジ損益	93	171
為替換算調整勘定	△50,887	137,079
退職給付に係る調整額	△1,010	3,465
持分法適用会社に対する持分相当額	70	668
その他の包括利益合計	※ △36,946	※ 143,206
包括利益	262,230	668,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	257,106	639,552
非支配株主に係る包括利益	5,123	28,686

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	128,323	2,413,769	△7,123	2,654,388
当期変動額					
剰余金の配当			△91,420		△91,420
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,732		293,732
自己株式の取得				△10,657	△10,657
自己株式の処分		627		5,167	5,795
その他		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	630	202,311	△5,489	197,453
当期末残高	119,419	128,954	2,616,081	△12,612	2,851,842

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	10,296	△2,799	△8,187	△1,387	△2,078	1,904	68,927	2,723,141
当期変動額								
剰余金の配当								△91,420
親会社株主に帰属する 当期純利益								293,732
自己株式の取得								△10,657
自己株式の処分								5,795
その他								3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,730	95	△50,430	△1,021	△36,625	110	2,546	△33,969
当期変動額合計	14,730	95	△50,430	△1,021	△36,625	110	2,546	163,484
当期末残高	25,027	△2,703	△58,618	△2,409	△38,704	2,014	71,473	2,886,625

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	128,954	2,616,081	△12,612	2,851,842
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,133		△2,133
会計方針の変更を反映し た当期首残高	119,419	128,954	2,613,947	△12,612	2,849,708
当期変動額					
剰余金の配当			△120,481		△120,481
親会社株主に帰属する 当期純利益			500,117		500,117
連結範囲の変動			△556		△556
自己株式の取得				△5,954	△5,954
自己株式の処分		111		2,864	2,975
その他		24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	136	379,079	△3,089	376,125
当期末残高	119,419	129,090	2,993,026	△15,702	3,225,834

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	25,027	△2,703	△58,618	△2,409	△38,704	2,014	71,473	2,886,625
会計方針の変更による 累積的影響額								△2,133
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25,027	△2,703	△58,618	△2,409	△38,704	2,014	71,473	2,884,491
当期変動額								
剰余金の配当								△120,481
親会社株主に帰属する 当期純利益								500,117
連結範囲の変動								△556
自己株式の取得								△5,954
自己株式の処分								2,975
その他								24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,814	167	133,993	3,459	139,434	719	28,437	168,590
当期変動額合計	1,814	167	133,993	3,459	139,434	719	28,437	544,716
当期末残高	26,841	△2,535	75,374	1,049	100,729	2,733	99,910	3,429,208

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	402,145	696,137
減価償却費	143,807	168,788
減損損失	936	1,086
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,860	3,041
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,687	△295
投資有価証券評価損益 (△は益)	520	180
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,185	3,195
受取利息及び受取配当金	△12,434	△4,929
支払利息	728	983
為替差損益 (△は益)	△4,909	△8,842
持分法による投資損益 (△は益)	△5,364	△7,140
災害による損失	2,955	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,016	△119,162
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,898	△69,097
長期前渡金の増減額 (△は増加)	4,109	△3,951
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,584	47,436
その他	△8,859	△12,622
小計	488,123	694,808
利息及び配当金の受取額	15,026	6,984
利息の支払額	△571	△816
法人税等の支払額	△101,402	△147,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	401,176	553,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△12,334	△40,783
有価証券の取得による支出	△87,500	△63,000
有価証券の償還による収入	82,354	56,598
有形固定資産の取得による支出	△236,195	△195,775
有形固定資産の売却による収入	3,836	2,345
無形固定資産の取得による支出	△1,177	△1,781
投資有価証券の取得による支出	△3,616	△8,099
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,471	389
貸付けによる支出	△70	△9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△3,552
貸付金の回収による収入	461	260
その他	51	△315
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,719	△253,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	701	△1,100
長期借入れによる収入	4,578	4,677
長期借入金の返済による支出	△796	△3,041
自己株式の取得による支出	△10,657	△5,954
自己株式の売却による収入	5,150	2,634
配当金の支払額	△91,420	△120,481
非支配株主への配当金の支払額	△1,249	△2,453
その他	2,569	3,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,123	△122,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,861	29,963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	56,471	207,263
現金及び現金同等物の期首残高	745,125	801,596
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	64
現金及び現金同等物の期末残高	※ 801,596	※ 1,008,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち99社が連結の範囲に含まれています。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。なお、株式の取得などに伴い、当連結会計年度より新たに2社を連結の範囲に含めました。

子会社のうちシンエツマグネティクスタイランドLtd. ほかは連結の範囲に含めていません。

これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す3社に対する投資について持分法を適用しています。

関連会社 3社 三益半導体工業(株)
 信越石英(株)
 (株)アドマテックス

持分法の適用から除外した非連結子会社（シンエツマグネティクスタイランドLtd. ほか）及び関連会社（日本プラスチック工業(株)ほか）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社のうち、1社は直近の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社は2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりです。

12月31日 シンテックINC.、シンエツハンドウタイアメリカInc. ほか73社
2月末日 日信化学工業(株)、長野電子工業(株) ほか5社

連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を、主として採用しています。

なお、当社及び一部の連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～47年
機械装置及び運搬具 2～20年

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当連結会計年度までの期間に帰属させています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、生活環境基盤材料事業、電子材料事業、機能材料事業及び加工・商事・技術サービス事業の4つのセグメントから構成され、各製品の製造販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される船積や検収等の時点で収益を認識しています。但し、当社及び国内連結子会社は製品の国内販売において、出荷時から顧客に製品の支配が移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しています。

なお、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、商品スワップ取引、商品オプション取引

ヘッジ対象 ……資金調達に伴う金利取引、外貨建予定取引、原料購入代金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っていません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたっては、期末時点の状況をもとに見積もりと仮定を行っていますが、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下になります。

有形固定資産の減損

2022年3月31日現在の有形固定資産残高は1,290,165百万円で総資産の32%を占めています。製品の主要な市場がある国及び地域の経済動向、また世界的な需要減に伴う価格競争の激化などが業績に悪影響を及ぼす場合、減損を考慮することになります。減損を検討するにあたっては、グルーピング、減損の兆候の判定に至るまでの見積りプロセスが複雑かつ主観的であり、また、将来キャッシュ・フローの見積りは多くの仮定に基づくため、前提条件などを慎重に見込む必要があります。その結果見積もられる将来キャッシュ・フローの額によっては、固定資産の減損損失を計上する可能性が出てきます。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

また、顧客への商品等の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、利益剰余金の当期首残高は2,133百万円減少しています。

また、収益認識会計基準等の適用が当連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えは行っていない。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っています。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者の協議等について一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」及び「受取配当金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた5,016百万円、「受取配当金」に表示していた7,417百万円及び「その他」に表示していた3,517百万円は、「為替差益」137百万円、「その他」15,814百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払利息」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた728百万円及び「その他」に表示していた5,745百万円は、「貸倒引当金繰入額」一百万円、「その他」6,474百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれています。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
投資有価証券（株式）	62,520百万円	67,944百万円
投資その他の資産の「その他」（出資金）	3,751	3,761

※ 3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,277,104百万円	2,500,352百万円

4. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
鹿島バース（株）（銀行借入）	12百万円	一百万円
従業員（住宅資金ほか）	4	3

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
発送費	44,468百万円	66,925百万円
給料手当	29,345	33,192
賞与引当金繰入額	1,225	1,309
役員賞与引当金繰入額	706	609
退職給付費用	444	493
減価償却費	2,665	3,014
貸倒引当金繰入額	△513	△11

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
研究開発費	51,264百万円	62,455百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
固定資産売却益	—	土地及び建物の売却 によるものです。

※ 5. 災害による損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
災害による損失	「福島県沖を震源とする地震」によるものです。	—

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,900百万円	2,560百万円
組替調整額	△1,627	18
税効果調整前	21,272	2,578
税効果額	△6,485	△757
その他有価証券評価差額金	14,787	1,821
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	393	△4,284
組替調整額	△565	4,233
税効果調整前	△171	△50
税効果額	264	222
繰延ヘッジ損益	93	171
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△50,887	137,079
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5,095	4,188
組替調整額	1,359	273
税効果調整前	△3,735	4,461
税効果額	2,725	△996
退職給付に係る調整額	△1,010	3,465
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	65	665
組替調整額	5	2
持分法適用会社に対する持分相当額	70	668
その他の包括利益合計	△36,946	143,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	416,662,793	-	-	416,662,793
合計	416,662,793	-	-	416,662,793
自己株式				
普通株式(注)1. 2.	805,396	791,527	481,351	1,115,572
合計	805,396	791,527	481,351	1,115,572

(注)1. 普通株式の自己株式の増加791,527株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加790,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,527株です。

2. 普通株式の自己株式の減少481,351株は、ストック・オプションの行使による減少481,300株、単元未満株式売渡請求による減少51株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				1,699
連結子会社	-		-				314
合計			-				2,014

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,744百万円	110円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	45,676百万円	110円00銭	2020年9月30日	2020年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	58,176百万円	利益剰余金	140円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	416,662,793	-	-	416,662,793
合計	416,662,793	-	-	416,662,793
自己株式				
普通株式(注)1. 2.	1,115,572	331,536	229,100	1,218,008
合計	1,115,572	331,536	229,100	1,218,008

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加331,536株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加330,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,536株です。

2. 普通株式の自己株式の減少229,100株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		-				2,392
連結子会社	-		-				341
合計			-				2,733

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	58,176百万円	140円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	62,305百万円	150円00銭	2021年9月30日	2021年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	103,861百万円	利益剰余金	250円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	866,882 百万円	1,112,775 百万円
有価証券勘定	286,039	323,305
預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金	△226,285	△289,850
株式及び満期日または償還日までの期間がお おむね3カ月を超えるコマーシャルペーパ ー、債券等	△125,039	△137,305
現金及び現金同等物	801,596	1,008,925

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1 年内	2,030	2,721
1 年超	4,445	10,346
合計	6,476	13,067

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の資金運用は原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行っています。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として、銀行借入れや社債発行により調達する方針です。デリバティブ取引は全て事業遂行上のリスクヘッジを目的とした取引であり、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて主に先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式です。譲渡性預金や非上場株式等を除き、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備資金及び長期運転資金に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引等です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、営業債権である受取手形及び売掛金についての信用リスクに関しては、当社及びグループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念先の早期把握やリスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引はグループデリバティブ取引管理規程に基づき、主要取引金融機関及び格付けの高い金融機関とのみ取引し、また、資金運用も格付けの高い金融機関への預金や安全性の高い債券に限定して行っています。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及びグループ各社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、主に先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対して金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対して商品スワップ取引等を利用してヘッジしています。

当社及びグループ各社は、有価証券及び投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。なお、有価証券および投資有価証券等の取得及び処分は、各社において作成された有価証券に関する取扱規程に従って行われています。

当社及びグループ各社は、デリバティブ取引につきましては、経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われています。

デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及びグループ各社は、半期ごとに各部署からの報告により資金需要を把握し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)			
①満期保有目的債券	20,055	20,150	95
②子会社株式及び関連会社株式	28,986	38,460	9,474
③その他有価証券	350,082	350,082	—
(2) 長期貸付金	430	440	9
資産計	399,554	409,113	9,578
(3) 長期借入金	15,986	15,760	(一) 226
負債計	15,986	15,760	(一) 226
(4) デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(一) 6,268	(一) 6,268	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(一) 3,706	(一) 3,706	—
デリバティブ取引計	(一) 9,974	(一) 9,974	—

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	37,488

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、(一)で表示しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)			
①満期保有目的債券	26,946	26,893	(-) 53
②子会社株式及び関連会社株式	30,871	36,135	5,263
③その他有価証券	385,279	385,279	—
(2) 長期貸付金	240	252	11
資産計	443,337	448,559	5,222
(3) 長期借入金	16,940	16,477	(-) 462
負債計	16,940	16,477	(-) 462
(4) デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(-) 3,899	(-) 3,899	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(-) 3,759	(-) 3,759	—
デリバティブ取引計	(-) 7,658	(-) 7,658	—

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	41,546

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、(-)で表示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	866,832	—	—	—
受取手形及び売掛金	343,896	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 国債・地方債等	1,039	3,015	—	—
(2) 社債	10,000	5,000	1,000	—
(3) その他有価証券のうち満期があるもの	275,000	—	—	—
長期貸付金	—	352	69	9
合計	1,496,768	8,367	1,069	9

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,112,639	—	—	—
受取手形及び売掛金	473,444	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
(1) 国債・地方債等	805	4,062	1,078	—
(2) 社債	15,000	5,000	1,000	—
(3) その他有価証券のうち満期があるもの	307,500	—	—	—
長期貸付金	—	211	19	8
合計	1,909,389	9,274	2,098	8

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,233	—	—	—	—	—
長期借入金	3,534	6,748	4,335	4,542	306	53
リース債務	1,212	1,234	694	524	440	2,593
合計	12,981	7,982	5,030	5,067	746	2,647

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,508	—	—	—	—	—
長期借入金	5,952	1,449	4,048	4,366	3,101	3,974
リース債務	1,585	2,312	714	529	454	2,958
合計	15,046	3,761	4,763	4,896	3,555	6,932

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	73,764	—	—	73,764
資産計	73,764	—	—	73,764
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(一) 3,899	—	(一) 3,899
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(一) 3,759	—	(一) 3,759
デリバティブ取引計	—	(一) 7,658	—	(一) 7,658

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	26,893	—	26,893
関連会社株式	36,135	—	—	36,135
其他有価証券				
債券、譲渡性預金、	—	311,514	—	311,514
金銭信託及び信託受益権				
長期貸付金	—	252	—	252
資産計	36,135	338,659	—	374,794
長期借入金	—	16,477	—	16,477
負債計	—	16,477	—	16,477

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しています。

関連会社株式

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しています。また、譲渡性預金、金銭信託及び信託受益権は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを中長期の金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	3,431	3,532	100
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,431	3,532	100
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	624	619	(-) 4
	(2) 社債	16,000	15,999	(-) 0
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,624	16,618	(-) 5
合計		20,055	20,150	95

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	2,654	2,692	38
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,654	2,692	38
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,227	3,138	(-) 89
	(2) 社債	21,000	20,999	(-) 0
	(3) その他	63	62	(-) 1
	小計	24,291	24,200	(-) 91
合計		26,946	26,893	(-) 53

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,310	19,646	37,664
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	4,032	4,000	32
	(3) その他	—	—	—
	小計	61,343	23,646	37,697
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,738	15,206	(一) 1,467
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	275,000	275,000	—
	小計	288,738	290,206	(一) 1,467
合計		350,082	313,852	36,229

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,259百万円）、及び出資証券ほか（連結貸借対照表計上額 695百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,760	28,324	39,436
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	4,014	4,000	14
	(3) その他	—	—	—
	小計	71,775	32,324	39,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,004	6,679	(一) 675
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	307,500	307,500	—
	小計	313,504	314,179	(一) 675
合計		385,279	346,503	38,775

（注） 市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,607百万円）、及び出資証券ほか（連結貸借対照表計上額 406百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	127,793	1,566	(-) 6,110	(-) 6,110
	ユーロ	3,634	—	(-) 90	(-) 90
	その他	2,366	—	(-) 6	(-) 6
	買建				
	米ドル	2,057	—	(-) 27	(-) 27
	その他	3,800	—	(-) 33	(-) 33
合計		139,652	1,566	(-) 6,268	(-) 6,268

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	78,295	—	(-) 3,680	(-) 3,680
	ユーロ	3,508	—	(-) 122	(-) 122
	その他	3,044	—	9	9
	買建				
	米ドル	666	—	9	9
	その他	3,495	—	(-) 13	(-) 13
	通貨スワップ取引				
	支払台湾ドル・ 受取日本円	1,953	1,953	(-) 103	(-) 103
合計		90,964	1,953	(-) 3,899	(-) 3,899

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	69,662	—	(一) 2,833
	買建 ユーロ	買掛金	4,795	—	415
合計			74,457	—	(一) 2,417

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	97,018	—	(一) 5,007
	買建 ユーロ	買掛金	5,081	—	346
合計			102,100	—	(一) 4,660

(2) 商品関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	7,050	4,249	(一) 1,288
合計			7,050	4,249	(一) 1,288

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	6,073	1,484	901
合計			6,073	1,484	901

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けています。一部の海外子会社では確定拠出型の制度のほかに確定給付型の制度を設けています。また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	72,693百万円	81,425百万円
勤務費用	4,243	4,623
利息費用	1,234	1,143
数理計算上の差異の発生額	7,765	(-)2,606
退職給付の支払額	(-)2,248	(-)3,041
その他 ※	(-)2,263	4,890
退職給付債務の期末残高	81,425	86,433

※為替換算差額などです。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	40,239百万円	43,751百万円
期待運用収益	2,601	1,668
数理計算上の差異の発生額	2,585	1,582
事業主からの拠出額	645	450
退職給付の支払額	(-)1,723	(-)2,299
その他 ※	(-)596	3,732
年金資産の期末残高	43,751	48,884

※為替換算差額などです。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	73,050百万円	77,665百万円
年金資産	(-)43,751	(-)48,884
	29,298	28,781
非積立型制度の退職給付債務	8,375	8,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,674	37,548
退職給付に係る負債	41,456	41,469
退職給付に係る資産	(-)3,782	(-)3,920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,674	37,548

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
勤務費用	4,243百万円	4,623百万円
利息費用	1,234	1,143
期待運用収益	(一)2,601	(一)1,668
数理計算上の差異の費用処理額	1,407	323
過去勤務費用の費用処理額	(一)47	(一)49
確定給付制度に係る退職給付費用	4,236	4,371

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
数理計算上の差異	(一)3,776百万円	4,548百万円
過去勤務費用	40	(一)86
合 計	(一)3,735	4,461

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	(一)7,177百万円	(一)2,628百万円
未認識過去勤務費用	352	265
合 計	(一)6,825	(一)2,363

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
債券	41%	40%
株式	26	28
その他	33	32
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度14%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,578百万円、当連結会計年度2,699百万円です。

(ストック・オプション等関係)

I 提出会社（信越化学工業（株））

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	679百万円	1,034百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
8百万円	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社従業員 90名	当社取締役 18名 当社従業員 94名	当社取締役 17名 当社従業員 100名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 235,000株	普通株式 497,000株	普通株式 544,000株
付与日	2017年9月21日	2018年9月5日	2019年9月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	2018年9月22日から 2022年3月31日まで	2019年9月6日から 2023年3月31日まで	2020年10月1日から 2024年3月31日まで

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 105名	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役の兼務者を除く） 10名 当社従業員 107名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 339,000株	普通株式 334,500株
付与日	2020年9月2日	2021年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	2021年9月3日から 2025年3月31日まで	2023年9月2日から 2028年8月31日まで

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,500	213,400	465,900
権利確定	—	—	—
権利行使	23,500	65,800	115,700
失効	—	—	—
未行使残	4,000	147,600	350,200

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	334,500
失効	—	—
権利確定	—	334,500
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	339,000	—
権利確定	—	334,500
権利行使	24,100	—
失効	—	—
未行使残	314,900	334,500

② 単価情報

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,721	11,906
行使時平均株価 (円)	18,849	19,241	19,881
付与日における公正な評価単価 (円)	1,479	1,202	1,552

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,123	18,503
行使時平均株価 (円)	20,106	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,004	3,092

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（2022年3月期）において付与された2021年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2021年Stock・オプション
株価変動性（注）1	25.46%
予想残存期間（注）2	4.50年
予想配当（注）3	300円/株
無リスク利子率（注）4	△0.128%

（注）1. 4年6ヶ月（2017年2月から2021年8月まで）の株価実績に基づき算出しています。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 2021年7月27日に公表の配当予想によっています。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

II 連結子会社（信越ポリマー（株））

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	88百万円	91百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1百万円	27百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 17名 同社子会社取締役 7名	同社取締役 10名 同社使用人 19名 同社子会社取締役 6名	同社取締役 10名 同社使用人 18名 同社子会社取締役 6名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 491,000株	普通株式 457,000株	普通株式 487,000株
付与日	2016年9月12日	2017年9月12日	2018年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	2018年9月13日から 2022年3月31日まで	2019年9月13日から 2023年3月31日まで	2020年9月13日から 2024年3月31日まで

	2019年 スtock・オプション	2020年 スtock・オプション	2021年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 9名 同社使用人 23名 同社子会社取締役 6名	同社取締役 9名 同社使用人 25名 同社子会社取締役 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 8名 同社使用人 20名 同社子会社取締役 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 456,000株	普通株式 461,000株	普通株式 475,000株
付与日	2019年9月11日	2020年9月10日	2021年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	2021年9月12日から 2025年3月31日まで	2022年9月11日から 2026年3月31日まで	2023年9月11日から 2027年3月31日まで

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	245,000	447,000	482,000
権利確定	—	—	—
権利行使	153,800	5,000	15,000
失効	70,000	70,000	70,000
未行使残	21,200	372,000	397,000

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	475,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	475,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	456,000	461,000	—
権利確定	—	—	475,000
権利行使	128,800	—	—
失効	—	—	—
未行使残	327,200	461,000	475,000

② 単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	702	1,056	962
行使時平均株価 (円)	1,080.11	1,143.00	1,051.67
付与日における公正な評価単価 (円)	100	172	121

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	759	910	1,051
行使時平均株価 (円)	1,065.39	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	147	191	192

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（2022年3月期）において付与された2021年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2021年Stock・オプション
株価変動性（注）1	29.36%
予想残存期間（注）2	3.78年
予想配当（注）3	20円/株
無リスク利子率（注）4	△0.117%

（注）1. 3年9ヶ月（2017年12月から2021年8月まで）の株価実績に基づき算出しています。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 過去1年間の配当実績（2020年9月中間配当金9円、2021年3月期末配当金11円）によっています。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	13,588	15,430
退職給付に係る負債	11,949	11,997
未実現利益	8,939	10,569
補修工事費用	4,972	5,384
賞与引当金及び未払賞与	3,733	4,285
取引価格未精算額	3,393	3,551
未払事業税	2,565	2,967
貸倒引当金	1,843	2,693
税務上の繰越欠損金	1,351	810
その他有価証券評価差額金	263	250
その他	27,286	28,504
繰延税金資産小計	79,885	86,445
評価性引当額	(一) 4,947	(一) 3,808
繰延税金資産合計	74,938	82,637
繰延税金負債		
減価償却費	48,031	59,534
その他有価証券評価差額金	11,291	12,036
特別償却準備金	67	36
その他	12,133	12,268
繰延税金負債合計	71,524	83,876
繰延税金資産（負債）の純額	3,414	(一) 1,239

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
	%	%
当社の法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	(一) 3.2	(一) 4.8
持分法による投資損益	(一) 0.4	(一) 0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(一) 1.8	(一) 1.3
連結子会社等からの受取配当金消去	1.9	1.4
試験研究費等の税額控除	(一) 1.6	(一) 0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
その他	0.2	(一) 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	24.6

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	生活環境基盤材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・技術サービス事業	
外部顧客への売上高					
国内で生産	128,000	571,550	244,738	81,578	1,025,867
海外で生産	729,189	137,429	150,888	31,053	1,048,560
計	857,189	708,979	395,626	112,632	2,074,428

(注) 連結損益計算書の「売上高」には「顧客との契約から生じる収益」以外の収益は含んでいません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、生活環境基盤材料事業、電子材料事業、機能材料事業及び加工・商事・技術サービス事業の4つのセグメントから構成され、各製品の製造販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。商品の販売において、当社グループの履行義務が他の当事者により商品が提供されるように手配することである場合には、代理人として取引を行っていると判断しています。一部の製品の販売契約における対価には、一定期間の取引数量等に応じた値引き等の変動対価が含まれています。

代理人取引は、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等の変動対価を控除した金額で算定しています。値引き等の見積りは、過去の実績などに基づく最頻値法を用いて算定しています。なお、変動対価の額については、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めています。製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される船積や検収等の時点で収益を認識しています。但し、当社及び国内連結子会社は製品の国内販売において、出荷時から顧客に製品の支配が移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	336,571百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	473,444
契約資産（期首残高）	1
契約資産（期末残高）	68
契約負債（期首残高）	3,567
契約負債（期末残高）	3,755

契約資産は、主に、進行中の工事契約の対価に対して認識しており、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権への振替及び顧客への請求が行われ、その後対価を受領しています。契約負債は、主に、製品の引き渡し時に収益を認識する製品の販売契約について、収益の認識前に顧客から受け取った前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、当連結会計年度の収益として認識した金額に重要性はありません。また、主に、前連結会計年度以前に製品を引き渡した販売契約につき、当連結会計年度に事後的な取引価格の変動等に伴い認識した収益の額は重要性がありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないなど、重要性が認められず、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結会計年度より、報告セグメントを変更しました。この変更により、当社事業の目指すところがより明瞭になり、また事業が向き合い貢献していく市場や産業により相応した報告になります。尚、セグメントを構成する事業単位は、それぞれで分離された財務情報が入手でき、意思決定機関において、経営資源の配分決定や業績評価のために定期的に検討を行う対象です。

新しい報告セグメントの各セグメントに属する主要製品及びサービスは、下記のとおりです。

セグメント	主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス	役 割
生 活 環 境 基 盤 材 料 事 業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、 メタノール、クロロメタン、ポパール	環境負荷を押えてインフラ及び 生活を支える。
電 子 材 料 事 業	半導体シリコン 希土類磁石(電子産業用・一般用)、 半導体用封止材、LED用パッケージ材料 フォトレジスト、マスクブランクス、 合成石英製品	電子・光・磁気をより良く、 至る所で応用するための材料 技術を提供する。
機 能 材 料 事 業	シリコーン、セルロース誘導体、金属珪素、 合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ共重合成樹脂 液状フッ素エラストマー、ペリクル	求められるより良い機能を多岐 に亘り提供する。
加 工 ・ 商 事 ・ 技 術 サ ー ビ ス 事 業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、 商品の輸出入、エンジニアリング	材料の応用とエンジニアリング の活用で課題解決に応える。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいています。ただし、同一事業所内でのセグメント間の振替高は、製造原価に基づいています。

なお、当社では、事業セグメントへの資産、負債の配分は行っていません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに伴い、セグメント利益の算定方法も同様に変更しています。

これによる、当連結会計年度の各報告セグメントの売上高及び利益に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	生活環境基盤 材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	485,867	595,676	314,272	101,090	1,496,906	-	1,496,906
セグメント間の 内部売上又は振替高	5,454	4,115	13,425	125,325	148,321	(148,321)	-
計	491,321	599,792	327,697	226,416	1,645,228	(148,321)	1,496,906
セグメント利益	99,601	206,085	70,711	16,320	392,718	(504)	392,213
その他の項目							
減価償却費	44,384	64,544	30,174	4,556	143,660	(508)	143,152
のれん償却費	-	-	654	-	654	-	654
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	103,492	88,477	34,281	4,130	230,382	(1,580)	228,801

（注） 1. セグメント利益の調整額△504百万円、減価償却費の調整額△508百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,580百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3. 変更後の報告セグメント区分に基づき作成しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	生活環境基盤 材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・ 技術サービス 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	857,189	708,979	395,626	112,632	2,074,428	-	2,074,428
セグメント間の 内部売上又は振替高	4,357	7,120	14,395	103,802	129,676	(129,676)	-
計	861,547	716,099	410,022	216,434	2,204,104	(129,676)	2,074,428
セグメント利益	317,792	244,778	94,774	20,910	678,255	(1,933)	676,322
その他の項目							
減価償却費	51,347	80,792	32,114	4,422	168,677	(722)	167,955
のれん償却費	-	-	679	153	833	-	833
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	62,194	106,543	37,380	9,424	215,543	(1,625)	213,918

（注） 1. セグメント利益の調整額△1,933百万円、減価償却費の調整額△722百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,625百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
389,723	343,290	151,766	612,125	1,496,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
377,457	584,142	203,548	1,165,149

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
467,313	613,075	994,039	2,074,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
414,994	654,395	220,775	1,290,165

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	生活環境基盤 材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・技術 サービス事業	全社・消去	計
減損損失	-	79	223	633	-	936

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	生活環境基盤 材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・技術 サービス事業	全社・消去	計
減損損失	-	279	-	807	-	1,086

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	生活環境基盤 材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・技術 サービス事業	全社・消去	計
当期償却額	-	-	654	-	-	654
当期末残高	-	-	3,183	-	-	3,183

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	生活環境基盤 材料事業	電子材料事業	機能材料事業	加工・商事・技術 サービス事業	全社・消去	計
当期償却額	-	-	679	153	-	833
当期末残高	-	-	2,530	1,668	-	4,199

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金川千尋	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.07%	—	ストックオプションの権利行使(注)	300 (30千株)	—	
役員	秋谷文男	—	—	当社代表取締役副会長	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	394 (38千株)	—	
役員	斉藤恭彦	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.01%	—	ストックオプションの権利行使(注)	370 (35千6百株)	—	
役員	上野 進	—	—	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	50 (5千株)	—	
役員	轟 正彦	—	—	当社専務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	115 (11千株)	—	
役員	秋本俊哉	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	125 (12千株)	—	
役員	荒井文男	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	75 (7千株)	—	
役員	松井幸博	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	25 (2千5百株)	—	
役員	宮島正紀	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.01%	—	ストックオプションの権利行使(注)	125 (12千株)	—	
役員	池上健司	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	63 (6千株)	—	
役員	森 俊三	—	—	当社取締役相談役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	147 (13千株)	—	
役員	笠原俊幸	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	40 (4千株)	—	
役員	丸山和政	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	94 (9千株)	—	
役員	塩原利夫	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	125 (11千5百株)	—	
役員	高橋義光	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利行使(注)	120 (10千5百株)	—	

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	安岡 快	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使(注)	30 (3千株)	—	
役員	小根澤英徳	—	—	当社常勤 監査役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使(注)	80 (7千7百株)	—	

(注) 2017年9月6日、2018年8月21日及び2019年9月13日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しています。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金川千尋	—	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 0.07%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	60 (6千株)	—	
役員	秋谷文男	—	—	当社代表 取締役副会長	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	297 (25千株)	—	
役員	斉藤恭彦	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.01%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	29 (2千5百株)	—	
役員	轟 正彦	—	—	当社取締役兼 専務執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	21 (2千株)	—	
役員	松井幸博	—	—	当社常務 執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	64 (6千株)	—	
役員	宮島正紀	—	—	当社常務 執行役員	(被所有) 直接 0.01%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	59 (5千株)	—	
役員	池上健司	—	—	当社常務 執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	58 (5千株)	—	
役員	笠原俊幸	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	42 (4千株)	—	
役員	丸山和政	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	83 (7千株)	—	
役員	塩原利夫	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	34 (3千株)	—	
役員	安岡 快	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	21 (2千株)	—	
役員	小根澤英徳	—	—	当社常勤 監査役	(被所有) 直接 0.00%	—	ストックオプションの権利 行使（注）	13 (1千3百株)	—	

（注）2017年9月6日、2018年8月21日及び2019年9月13日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しています。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,769円72銭	8,007円24銭
1株当たり当期純利益金額	706円76銭	1,203円80銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	706円26銭	1,202円75銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

2. 連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	293,732	500,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	293,732	500,117
期中平均株式数(千株)	415,602	415,449
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△11	△27
(うち連結子会社の潜在株式による 調整額)(百万円)	(△11)	(△27)
普通株式増加数(千株)	281	340
(うち新株予約権)(千株)	(281)	(340)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,233	7,508	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,534	5,952	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,212	1,585	3.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,986	16,940	1.8	2023年1月 ～2031年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,488	6,969	3.6	2023年1月 ～2040年12月
合計	34,456	38,957	—	—

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金残高の加重平均により算出しています。

2. リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは、平均利率の計算には含めていません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,449	4,048	4,366	3,101
リース債務	2,312	714	529	454

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	434,239	941,341	1,483,703	2,074,428
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	130,831	303,522	490,304	696,137
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	95,725	220,904	353,135	500,117
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	230.35	531.67	850.00	1,203.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	230.35	301.34	318.33	353.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	143,064	120,194
受取手形	※1 5,052	※1 5,082
売掛金	※1 241,334	※1 301,103
有価証券	143,000	127,000
商品及び製品	40,872	53,159
半製品	23,403	31,037
原材料及び貯蔵品	73,763	84,825
前渡金	1,052	1,730
短期貸付金	※1 1,919	※1 2,256
未収入金	※1 49,526	※1 64,732
その他	※1 2,036	※1 2,774
貸倒引当金	△2,590	△2,320
流動資産合計	722,437	791,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,984	69,607
構築物	7,157	7,729
機械及び装置	62,577	62,723
車両運搬具	83	150
工具、器具及び備品	4,616	4,402
土地	25,305	25,216
リース資産	69	91
建設仮勘定	38,336	45,516
有形固定資産合計	198,132	215,437
無形固定資産	995	1,143
投資その他の資産		
投資有価証券	70,762	72,631
関係会社株式	150,972	150,972
出資金	10	10
関係会社出資金	23,772	27,227
長期貸付金	※1 10,429	※1 12,256
長期前払費用	79	72
繰延税金資産	19,433	24,695
その他	※1 2,756	※1 3,306
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	278,206	291,162
固定資産合計	477,334	507,744
資産合計	1,199,772	1,299,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 135,361	※1 167,581
電子記録債務	3,760	2,755
短期借入金	6,140	9,990
リース債務	27	39
未払金	※1 23,691	※1 27,899
未払法人税等	24,853	32,914
未払費用	※1 16,078	※1 19,329
前受金	595	714
預り金	※1 112,121	※1 138,899
役員賞与引当金	573	489
その他	3,455	974
流動負債合計	326,658	401,587
固定負債		
長期借入金	5,000	1,150
リース債務	49	79
長期末払金	1,075	1,063
退職給付引当金	10,873	11,760
資産除去債務	71	72
その他	3	103
固定負債合計	17,073	14,229
負債合計	343,732	415,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金		
資本準備金	120,771	120,771
その他資本剰余金	627	738
資本剰余金合計	121,399	121,510
利益剰余金		
利益準備金	6,778	6,778
その他利益剰余金		
特別償却準備金	146	76
特定災害防止準備金	72	75
固定資産圧縮積立金	1,856	1,825
研究費積立金	88	88
配当平均積立金	15	15
土地圧縮積立金	20	21
別途積立金	351,137	351,137
繰越利益剰余金	245,204	274,082
利益剰余金合計	605,320	634,100
自己株式	△12,612	△15,702
株主資本合計	833,526	859,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,813	21,785
評価・換算差額等合計	20,813	21,785
新株予約権	1,699	2,392
純資産合計	856,040	883,505
負債純資産合計	1,199,772	1,299,322

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	829,065	693,933
売上原価	644,369	471,608
売上総利益	184,695	222,324
販売費及び一般管理費	※2 47,354	※2 59,282
営業利益	137,341	163,042
営業外収益		
受取利息	412	184
受取配当金	20,792	26,623
その他	3,207	13,186
営業外収益合計	24,412	39,995
営業外費用		
支払利息	160	194
その他	793	1,601
営業外費用合計	953	1,795
経常利益	160,800	201,241
税引前当期純利益	160,800	201,241
法人税、住民税及び事業税	44,030	55,410
法人税等調整額	△2,140	△5,000
法人税等合計	41,890	50,410
当期純利益	118,910	150,831

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119,419	120,771	-	120,771	6,778	205	70	1,889	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の積立						15				
特別償却準備金の取崩						△74				
特定災害防止準備金の積立							2			
固定資産圧縮積立金の取崩								△32		
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			627	627						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	627	627	-	△58	2	△32	-	-
当期末残高	119,419	120,771	627	121,399	6,778	146	72	1,856	88	15

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	20	351, 137	217, 625	577, 830	△7, 123	810, 898	9, 321	9, 321	1, 674	821, 894
当期変動額										
剰余金の配当			△91, 420	△91, 420		△91, 420				△91, 420
特別償却準備金の積立			△15	-		-				
特別償却準備金の取崩			74	-		-				-
特定災害防止準備金の積立			△2	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			32	-		-				-
当期純利益			118, 910	118, 910		118, 910				118, 910
自己株式の取得					△10, 657	△10, 657				△10, 657
自己株式の処分					5, 167	5, 795				5, 795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							11, 492	11, 492	25	11, 517
当期変動額合計	-	-	27, 578	27, 489	△5, 489	22, 628	11, 492	11, 492	25	34, 145
当期末残高	20	351, 137	245, 204	605, 320	△12, 612	833, 526	20, 813	20, 813	1, 699	856, 040

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119, 419	120, 771	627	121, 399	6, 778	146	72	1, 856	88	15
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	119, 419	120, 771	627	121, 399	6, 778	146	72	1, 856	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の取崩						△70				
特定災害防止準備金の積立							2			
固定資産圧縮積立金の取崩								△31		
土地圧縮積立金の積立										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			111	111						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	111	111	-	△70	2	△31	-	-
当期末残高	119, 419	120, 771	738	121, 510	6, 778	76	75	1, 825	88	15

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	20	351,137	245,204	605,320	△12,612	833,526	20,813	20,813	1,699	856,040
会計方針の変更による累積的影響額			△1,570	△1,570		△1,570				△1,570
会計方針の変更を反映した当期首残高	20	351,137	243,634	603,750	△12,612	831,956	20,813	20,813	1,699	854,470
当期変動額										
剰余金の配当			△120,481	△120,481		△120,481				△120,481
特別償却準備金の取崩			70							
特定災害防止準備金の積立			△2							
固定資産圧縮積立金の取崩			31							
土地圧縮積立金の積立	0		△0							
当期純利益			150,831	150,831		150,831				150,831
自己株式の取得					△5,954	△5,954				△5,954
自己株式の処分					2,864	2,975				2,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							971	971	692	1,664
当期変動額合計	0	-	30,448	30,349	△3,089	27,371	971	971	692	29,035
当期末残高	21	351,137	274,082	634,100	△15,702	859,327	21,785	21,785	2,392	883,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、機械・装置のうち塩化ビニル製造設備並びに電解設備、及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用）

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	15～31年
----	--------

機械・装置	2～9年
-------	------

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当事業年度までの期間に帰属させています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は製品の製造販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。顧客に製品に対する支配が移転し、履行義務が充足される船積や検収等の時点で収益を認識しています。但し、当社は製品の国内販売において、出荷時から顧客に製品の支配が移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しています。

なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたっては、期末時点の状況をもとに見積もりと仮定を行っていますが、財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下になります。

有形固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した有形固定資産の金額は215,437百万円になります。識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）有形固定資産の減損」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

また、当社が代理人として商品等の販売に関与している取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

これにより、当事業年度の売上高及び売上原価が321,985百万円それぞれ減少しています。なお、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,570百万円減少しています。1株当たり情報に与える影響も軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
短期金銭債権	121,950百万円	170,732百万円
長期金銭債権	10,495	12,324
短期金銭債務	224,374	280,195

2. 債務保証

下記の会社等の金融機関借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
従業員 (住宅資金ほか)	4百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	355,437百万円	296,391百万円
仕入高	506,639	310,468
営業取引以外の取引による取引高	61,730	83,499

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約42%、当事業年度約51%です。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
発送費ほか販売直接費	19,832百万円	30,118百万円
給料手当	8,653	9,758
役員賞与引当金繰入額	571	489
退職給付引当金繰入額	231	203
減価償却費	661	732
技術研究費	6,910	7,772
(うち退職給付引当金繰入額)	(48)	(55)
貸倒引当金繰入額	△290	△270

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年 3 月31 日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	42,643	32,421
関連会社株式	12,264	37,479	25,215
合計	22,486	80,122	57,636

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年 3 月31 日)
子会社株式	127,100
関連会社株式	1,385

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度 (2022年 3 月31 日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	48,661	38,439
関連会社株式	12,264	35,213	22,949
合計	22,486	83,874	61,388

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
子会社株式	127,100
関連会社株式	1,385

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	6,008	6,967
関係会社株式評価損	5,579	5,579
取引価格未精算額	2,268	2,326
未払賞与	1,833	2,182
補修工事費用	1,755	1,988
未払事業税	1,650	1,824
貸倒引当金	793	710
その他	17,091	20,532
繰延税金資産小計	36,980	42,111
評価性引当額	(一) 7,492	(一) 6,977
繰延税金資産合計	29,487	35,133
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,134	9,560
固定資産圧縮積立金	814	801
特別償却準備金	64	33
土地圧縮積立金	9	9
その他	32	33
繰延税金負債合計	10,054	10,438
繰延税金資産（負債）の純額	19,433	24,695

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
	%	%
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	(一) 3.7	(一) 3.8
試験研究費等の税額控除	(一) 1.0	(一) 1.1
その他	0.3	(一) 0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	25.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	59,984	13,927	421	3,883	69,607	78,859
	構築物	7,157	1,269	39	658	7,729	23,241
	機械及び装置	62,577	※31,447	14	31,287	62,723	533,242
	車両運搬具	83	130	0	63	150	1,277
	工具、器具 及び備品	4,616	3,655	9	3,860	4,402	45,819
	土地	25,305	48	137	-	25,216	-
	リース資産	69	52	1	29	91	114
	建設仮勘定	38,336	※57,710	50,530	-	45,516	-
	計	198,132	108,241	51,154	39,781	215,437	682,555
無形固定資産		995	643	-	496	1,143	1,662

(注) ※当期増加額の主な内訳

電子材料製造設備、機能材料製造設備、及び研究設備の増強ほかです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,600	-	270	2,330
役員賞与引当金	573	489	573	489

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告を掲載するホームページのアドレス(URL) https://www.shinetsu.co.jp/jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-------------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 2020年4月1日
2021年3月期 至 2021年3月31日
(第144期) | 2021年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | 2021年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2022年3月期 自 2021年4月1日
(第145期) 至 2021年6月30日
第1四半期 | 2021年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | 2021年8月17日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の訂正
報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書です。 | 2021年9月1日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況
報告書 | 2021年8月17日提出の臨時報告書（新株予約権の付与）に係る訂正報告書です。 | |
| (8) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 2021年8月1日
至 2021年8月31日 | 2021年9月9日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 2021年9月1日
至 2021年9月30日 | 2021年10月11日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 四半期報告書及び
確認書 | 2022年3月期 自 2021年7月1日
(第145期) 至 2021年9月30日
第2四半期 | 2021年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 四半期報告書及び
確認書 | 2022年3月期 自 2021年10月1日
(第145期) 至 2021年12月31日
第3四半期 | 2022年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 2022年4月1日
至 2022年4月30日 | 2022年5月11日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 2022年5月1日
至 2022年5月31日 | 2022年6月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 康行
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における履行義務の充足	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
信越化学工業株式会社及び連結子会社は、製品・サービス別に事業を展開しており、4つの事業セグメントから構成されている化学メーカーである。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、収益は、顧客との販売契約に基づき、製品を引き渡す履行義務が充足された時点で認識されるが、信越化学工業株式会社においては、販売している製品の種類が多岐にわたり、顧客は国内のみならず海外に広く存在しているため、様々な契約条件が存在し、履行義務が充足される時点は契約条件によって異なっている。 そのため、信越化学工業株式会社における収益計上においては、履行義務が充足される時点の判断を誤る可能性がある。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、販売契約における履行義務が充足された時に売上高が計上されているかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 販売システムにおけるITに係る全般統制及び業務処理統制を含めて、売上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 - 売上取引における履行義務が充足される時点の判断が契約条件に基づいているかを検討するため、主要な顧客との契約書等の関連証憑を閲覧した。 - 売上高の計上日及び金額を検討するために、金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、船荷証券や検収書等の関連証憑と照合した。 - 連結会計年度末日前後の売上取引について、売上高の計上時期の適切性を確かめるため、日別分析した上で、必要と考えられる件数をランダムに抽出し、船荷証券や検収書等の関連証憑と照合した。 - 売掛金残高について、顧客に対する確認手続を実施した。確認手続の対象は、金額的重要性を勘案して抽出し、またランダムに抽出することにより選定した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越化学工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、信越化学工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 康行
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における履行義務の充足

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識における履行義務の充足）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。